

平成19年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成19年6月20(水曜日)

議事日程第4号

平成19年6月20日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総 務 企 画 部 長	本 間 政 一 君
市 民 生 活 部 長	小 林 清 吾 君	建 設 産 業 部 長	渡 辺 和 夫 君
総 務 課 長	田 村 邦 夫 君	総 務 企 画 部 次 長	織 田 義 夫 君
能 生 事 務 所 長	小 林 忠 君	企 画 財 政 課 長	山 崎 利 行 君
市 民 課 長	金 子 美 鈴 君	青 海 事 務 所 長	小 掠 裕 樹 君
市 民 生 活 部 次 長	荻 野 修 君	福 祉 事 務 所 長	田 鹿 茂 樹 君
健 康 増 進 課 長	早 水 隆 君	商 工 観 光 課 長	神 喰 重 信 君
農 林 水 産 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 産 業 部 次 長	建 設 課 長
新 幹 線 推 進 課 長	吉 岡 隆 行 君	ガ ス 水 道 局 長	細 井 建 治 君
消 防 長	黒 坂 系 夫 君	教 育 長	小 松 敏 彦 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	山 岸 洋 一 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	月 岡 茂 久 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長		教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	
生 涯 学 習 課 長		歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	山 岸 欽 也 君
中 央 公 民 館 長 兼 務		長 者 々 原 考 古 館 長 兼 務	
市 民 図 書 館 長 兼 務			
勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 兼 務			
監 査 委 員 事 務 局 長	七 沢 正 明 君		

+

+

事務局出席職員

局 長	齊 藤 隆 嗣 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

## 日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3 番、笠原幸江議員、2 7 番、野本信行議員を指名いたします。

## 日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

1 8 日に引き続き、通告順に発言を許します。

中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔5 番 中村 実君登壇〕

5 番（中村 実君）

おはようございます。清新クラブの中村 実です。

事前に通告してあります通告書に基づき、次の 3 点について 1 回目の質問をいたします。

最近いろいろなところで、海洋深層水を使った商品が目につくようになってきました。海洋深層水の特徴として「低温安定性」、1 年を通じて約 2 度前後の水温であること。「富栄養性」にすぐれ、窒素やリンなどの栄養塩が豊富に含まれ、ミネラルのバランスもよいこと。「清浄性」は表層に比べ、1 0 0 0 分の 1 から 1 万分の 1 と、有機物や細菌類が非常に少なく、水産・農業・食品・エネルギー・医療・美容など、地域振興の起爆剤になる要因が多くあると思います。

平成 1 9 年度一般会計予算「水産振興事業」で、海洋深層水活用事業調査委託料として 3 0 0 万円の予算が計上されていますが、海洋深層水活用事業の動きが、いまだに見えてきません。今後どのような計画や予定があるのか、次の 2 点について伺います。

(1) 海洋深層水活用事業の方向は。

(2) 健康づくりセンターでの利活用は。

次に、A E D の設置場所と設置数について伺います。

A E D により大切な命が救われた実例がニュースで放送され、その救命効果が注目されてきました。糸魚川市でも 4 力年で 4 4 台を公共施設などに配備の予定でしたが、計画の前倒しで全施設への配備を完了したと伺っています。

糸魚川市には多くのスポーツクラブや学校の運動クラブもあり、昨年 4 月 1 日に、旧 1 市 2 町の体育協会が統合し、「糸魚川市体育協会」が発足され、平成 2 1 年に開催される「トキめき新潟国体」に向け、ジュニア選手の育成などに取り組んでいます。これから暑い夏に向かい、炎天下でのスポーツは熱射病など、即、命にかかわる事故が発生しやすい時期に向かいます。

そこで、次の点を伺います。

- (1) 今後の設置場所と優先順位は。
- (2) 救命講習会の開催予定は。
- (3) 民間施設での設置についての啓発活動の予定は。

3番目の縁結びハッピーコーディネート・さんさん子育てサポート事業について伺います。

少子化対策の一環として2つの事業に予算づけされ、若手職員を中心に全職員の4分の1、約160人が各課から名乗りを上げ、平日の夕方以降や休日といった勤務時間外に1カ月間、無償で1軒1軒を周り、サービス提供を依頼するといった記事が新聞に取り上げられていました。

糸魚川の少子化対策の有効な施策として大いに期待をしているところですが、現在市内の各商店でもいろいろなサービスを行い、地域の活性に努力しているのが見受けられます。

今後、住民・企業・商店が、2つの事業にどのようにかかわっていただけるのか。これまでの成果と見通しについて、市の考えをお聞きいたします。

- (1) 協賛企業、店舗の募集活動の成果は。
- (2) 2,500世帯の申し込み予想件数は。
- (3) 縁結びコーディネーターの申し込み状況は。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の海洋深層水活用についての1点目につきましては、海洋深層水はその特性から、さまざまな分野で研究され、活用されていますが、事業実施主体、施設整備費、利活用に当たっての収支バランス等、さまざまな課題について調査している状況であります。

今後は母体となる漁協、商工会議所等と調整を図りながらより具体的な方向づけをし、協議が整った時点で調査委託業務を発注したいと考えております。

2点目につきましては、健康づくりセンターは隣接する清掃センターの余熱利用を前提とした施設であり、海洋深層水を利用するためには新たな設備の設置や海洋深層水の加熱コスト、さらには深層水の購入と運搬に多額な費用がかかることから、海洋深層水の健康づくりセンターでの利活用は考えておりません。

2番目のAED設置についての1点目につきましては、管理人のいる施設については前倒しで配置済みであり、スポーツ施設には6台を配置いたしております。しかし無人施設やイベント等の貸し出しについては未整備でありましたことから、今回の6月補正予算で9台を追加設置するため提案をいたしております。

2点目の救命講習の開催予定につきましては、消防本部で2カ月に1回定期的に行っており、また、地域から要請があれば随時開催いたしております。

3点目の民間施設へのAED設置につきましては、お客が多く集まる観光宿泊施設を重点に設置

を働きかけており、実績も上がっております。

3番目のさんさん子育てサポート事業についての1点目につきましては、6月18日現在、239件の事業所、店舗から協賛の応募をいただいております。募集は継続して行っておりますので、今後増加すると考えております。

2点目の予想件数につきましては、6月25日からカード交付の受け付けを行う予定ですが、最終的には約2,000世帯の申し込みがあるものと予想いたしております。

3点目の縁結びコーディネーターの申し込み状況につきましては、6月18日現在、15名となっておりますが、これにつきましても現在募集中でありますので、今後ふえていくものと期待をいたしております。

いずれの事業もある程度の段階で集約をし、さらによりよいものにつなげていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ありがとうございました。

今のところ少しずつですが、動きが見えているということでございましたが、まだまだ私たちの方では動きが見えないような気がしております。また、上越漁港の方でも、これからもう少し市の方の説明が聞きたいという話も伺っておりますが、動きがあるという中で1つお聞きしますが、ことしの3月13日に、東京で土木学会認定の水産深層水協議会が、財団法人漁港・漁場・漁村技術研究所の主催で行われたと思います。そのときに農林水産課の方から担当が出席していると思いますが、そのときの内容といたしまして、「海洋深層水と近年の水産施策について」「海洋深層水の国内の状況」「海洋深層水施設整備」「尾鷲市における海洋深層水の利用状況と産業振興」、また、「取水導入施設」「清浄海水導入施設」「衛生管理型漁港の施設整備」など多くの議題が上がっておられたかと思えます。

これから本市が取り組んでいくべき問題に、随分、当てはまる部分があるように思われますが、当然、これ報告があったと思いますが、早水課長の方がいいのかな、ひとつ説明をお願いします。方向性をちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

その会議につきましては、うちの担当の八木主事の方から参加していただきまして、いろいろときめ細かな講習会を受けさせてもらっています。

いずれにしましても、そのまとめということで会議録でありますけども、糸魚川市は能生漁港と

いう海洋深層水設備が可能な漁港であり、周辺には海洋高校の養殖施設もあり、水産部門で海洋深層水を利用する条件が非常に整っている。水産利用だけではなかなか採算が取れないということで、それ以外の利用を検討する必要があるという、一応そういう報告を受けております。

いずれにしても、議員が言われるように非常に多面的なもので、利活用のことを考えますと、糸魚川市の将来の活性化のためにも非常に必要なものだという気はするんですがございますけれども、いずれにしてもユーザーと言いますか、それを使っての商品化をする、あるいはそこにある程度、いろんなもので協力してくれる企業等が見つからないと、いずれにしても前へ進めないというのが、今までと今後も変わらないことかというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

農林水産課の方でも上越漁港と何回か、勉強会等を開いていると思いますが、先ほど言ったように漁港の方でも、その後、全然話がない。また市の方では、漁港でやるんなら市が協力しますよとか、そんなような話も聞こえてくるということです。上越漁港としてみれば、市がやるんならば努力は惜しまないと、幾らでも協力をしていきます。海洋高校にしても大変いい水だから、これはもう使っていきたいんだと、そのようなこともっております。

だからもうちょっと水の使い道、どれくらい漁港が使うのか、もし養殖の方でどれくらいの水が使えるのかという話もまだしてないようですが、その辺も煮詰めていていただきたいなというふうに思っています。

私も1月23日の日に、寺泊のきんぱちの湯の山田社長さんとお会いいたしまして、あそこも深層水を使っているということで話をさせていただきました。あそこも海洋深層水風呂を使っているんですが、大変お客さんには好評だと。ただ、佐渡から運んでくるので、コストがかかり過ぎる。じゃあ、もし上越漁港で海洋深層水を取水することができたら、どんなもんですかという話をしたら、前向きに検討していきたい。

また話の中で、上越漁港の辺から、お風呂はどの辺にありますかということで、名立のお風呂とか権現荘とかの距離、時間を話をしましたら、じゃあ能生でも、海の近くで1軒くらいあってもいいのになという話も、そのときにさせていただきました。やる人がいるか、いないかわからないですが、できれば社長が来て、きんぱちの湯糸魚川店を出していただけないかという話も、私の方でしてきたところであります。

先ほども市長の方からも話がありましたが、やはりこの西の端の糸魚川は、なかなか名物とか、そういうものになるものがない。やっぱりこの深層水は、1つの起爆剤になるのではないかな。大変有効なものだと私は思っております。その辺もまとめまして、これからまだアタックしていく。前にも申しましたように、能水会とかいろいろな会を通して、これからまだお願いしていくところがあるのではないかなというふうに思っていますが、その辺市長は、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

海洋深層水の有用性につきましては、もう我々も、また中村議員もご承知のとおりであるわけでごさいます、あとはどのようにつなげていくか、企業化していくかというところだろうと思っておるわけでごさいます。

非常に巨額な金がかかるわけでごさいますので、それがどのように生かせるのかというところが、今非常に難しい部分であろうかと思うわけでごさいます、その辺を先ほどの答弁で述べさせていただきましたように、この平成19年度につきましては予算化してごさいますので、その辺につなげていくような方向性が見出せれば、その調査委託をしていきたいと思っておる次第でごさいます。今ほどご指摘いただいた点についても、また当然検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

前回のときにも出ささせていただきました資料ですが、補助金を上手に使っていくことによって、相当今は安くできる方法もあるということで、これからも検討をしていっていただきたいと、このように思っております。

次に、先ほどの健康づくりセンターには、深層水を活用しないというようなお話があったわけですが、今のところ人工炭酸泉を使用していくという予定であるようですが、これはコストの面とか、いろいろ考えた中で、そのように決まっていたと思うのですが、今のところ深層水は検討中だと。深層水がもし上がるとしても、深層水は風呂では使わないんだというような答弁だったかと思いますが、もう使わないということで深層水と炭酸水のコストの面で計算をされて、単価的に合わないからということで決定されたのか、ひとつそこを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

昨年の12月定例会で、貴重なご提言をいただきました。また、去る2月15日に今ほどお話がありましたけども、財団法人の漁港漁場漁村技術研究所の関係者から来てもらって、関係課で説明を受けております。

基本的に、まず補助の関係でごさいますけども、補助の対象となるのは、海洋深層水体験施設というメニューであります。そうなりますと、海洋深層水を体験するためのインストラクターと、体験プログラムの策定という中で、また、補助を受ける以上は今度は設置条例も、その体験施設としての目的に、かなり縛られてくることになります。

それから、もう1つの条件として、海洋深層水の取水施設があって、そこから直接入手が可能であることということになりますと、タンク車の配水も可ということをこの前お聞きしましたが、この本体が今はないということの中で、ものを考えなきゃならんということで、スケジュールとの調整。

さらには補助金の額も、そのときに確認いたしましたけども、建設費を約11億円とした場合に、

単純に補助率2分の1を掛けて、こういうことになっているけれども、具体的に申請があれば、内容を精査しなきゃならんと、こういうことをおっしゃっていただいた。

そういう補助としてのメリットの面、それからもちろんランニングコスト等を踏まえて、新たな設備が必要でございますし、当然、真水も使わなきゃならないし、深層水を使うとしたら使わなきゃならない、2系統がいる。また感温設備がいる、そういうふうなライフサイクルコストも含めて検討した結果、当初の施設にそういうことで、まだ不確定な状況の中で設備を加えるということはどうかということで、先ほどの答弁のとおりの答えとなったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

私も同じ財団法人の方から話を伺って、前回の12月に話をしたわけですが、そのときは一応11億2,800万円ということで、ここにも資料がありますが、この中で提案をさせていただき話をした中で、向こうの方から数字も上げてきてもらっております。一応そうなれば水産庁の補助が5億6,000万円ほどついてくる、2分の1でということなんですけど、ほとんど間違いないだろうという話をもらった中で、私も一般質問にこの数字を出させていただきました。

この辺も改めて確認をしていかなきゃいけない。この補助も1回でもらえるのか、もしもらえらしたら全額2分の1もらえるのか、1回でもらえるのか、何回かに分けるのか、その辺もわからないですが、これからまだ検討していかなきゃいけない。

それから海洋深層水を直接引かなければいけないという話は、私はそのときは聞いていないんです。距離があるので車で20分ぐらいかかると。それを運んでもいいのかという質問をしたときに、タンクで運んでも可能なんです。その施設で深層水を使うことによって、補助金が下りる。先ほども話がありましたように、インストラクターとかいろいろな問題が出てきますが、それでもその辺をクリアできれば、半分の5億6,000万円ほどの補助が出てくるということです。これはよく検討をしていただかなければいけないと思うんですよ。

そして今、上越漁港に取水できた場合に、タンクで運んでもおりますよ。そうしたときに、私もちょっと確認したんですけど、大体運賃は1回行ってこれのに2万5,000円ほどでタンクを積んで行ってこれると、大型のセルフで1回行ってこれると。水産利用だと、ここにもあります年間収支想定表の中にもうたわれていますが、水産利用だとトン10円なんです。これは今回の場合、そこで引くと水産利用じゃなくなる、非水産利用ということで、トン500円になると思うんですが、トン500円になったとしても5,000円、そうすれば1回、水を積んでこっちへ運ぶのに1回3万円で行ってこれると。私がおのときも話をしたのが、週に1回か10日に1回運んでもらえればいいということで、10日に1回運んだとすれば1カ月9万円ですよ、年間108万円、コストとすれば、そんなにかかってこない。まるきり炭酸泉がただなら、また話も別なんですけど、その辺のことを考えていくと、もう少し詰めて検討をしていく必要があるのではないかなと。

これと同じ資料が、農林水産課を通して多分あると思うんですが、この中に一応うたわれているわけですよ。この辺を見ながら、もう少し煮詰めた検討をしていただきたいな。深層水が肌にいいからとか、炭酸泉が体にいいとかという問題ではなくて、いかに補助金をもらって事業を興



すかという中で、今回提案しているわけなんです、もう一度その海洋深層水と水産庁の補助金、本当に両方を合わせて検討していったのかの1点と、今申しました健康づくりセンターへの運搬経費。また、そこの風呂に入れることによって、もう少し違った意味での地域おこしにつながっていくのではないかと考えているんですが。これは文教民生常任委員会の中でも話がありましたが、その辺、そこに詳しい理事者でもあります副市長の方、何か考えがありましたら。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

お答え申し上げます。

以前にも糸魚川市独自で海洋深層水の調査検討をした経過がございます。それともう1つは今、保健センターでの利用ということでございますが、これも今答弁の中にありましたように、これからまたそういった提案をされているいろいろな経費等を加味した中で、これから判断をしていかなきゃならない項目だと思っております。

直観的に考えられるものは、やはり海洋深層水の加熱のための熱源を、灯油にすればいいのか、ガスにすればいいのか、そういった経費だとか、それから今おっしゃられました運賃だけでなく、それに伴う運ぶためのタンク車と言えいいんでしょうか、そういったものの設備、あるいは管理費というものも、いろいろ出てくると思うんです。ですから現在、中村議員がおっしゃっておられるようないろいろな調査項目を、ことしの予算の中で具体的にやっぱり考えられることを、深く調査をしていく必要があるだろうと、こう考えておりますので、その作業に取りかかってまいりたいと、こう考えております。

すみません。私は「保健センター」と申し上げたようです。「健康づくりセンター」、仮称でございますが、すみません、訂正をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

そうですね。前回のときも20年ベースで考えると、7億円から10億円の赤字が出るということで、この話がなくなったわけですが、前回は16件ほどの業者が手を挙げただけということで、西頸城でも12社ほどしかいなかったということで、使う水の絶対量が今と違うということで、いろいろその辺も検討しながら、これから進めていただきたいと思います。

次に、AEDについて伺います。

前倒しで各施設へ44基、配置設備が終了しているということですが、AEDの44カ所の場所で、講習会も既に終わっているのか。また、講習会の際に心肺蘇生法もあわせて講習を行ったのか。また最近いろいろな例を見ますと、AEDが近くにある場合は大変よいのですが、離れた場所にあるとき、持って来るまでに心肺蘇生法で助かった。

その中の事例といたしまして、ゴルフ場では大変お年寄りが多く、心肺停止事故が起こることです。敷地も広いということで、119番通報、素早い心肺蘇生法、素早いAEDの搬送等に

より助かる人があったという事例もあります。

今月25日に糸魚川カントリーでも、ゴルフ場をクローズして講習を行うということですが、心肺蘇生法が大変重大だというふうに思っておりますので、AEDと心肺蘇生法は同時で講習をやっているのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

AEDを前倒しで導入いたしまして、これを有機的に使うためには、やはりご利用いただかなければ意味ないわけでございますので、講習会の開催には精力的に取り組んでおるところでございます。

ご質問の趣旨にございましたように、このAED講習、昨年は年間で延べ84回行ったわけですが、その中には必ず従来の人工呼吸、心臓マッサージ等を含めた中でのものを、メニューの中に組み込んだ中で講習を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ありがとうございます。

どうしてもAEDさえあれば助かるんだというような、最近AEDがはやっていることもあるのですが、心肺蘇生法がちょっと忘れがちになっているところもあるので、もう少し心肺蘇生法も大事だということをPRしていただきたいと思えます。

44基のAEDも5年のリースで組んであると思うんですが、新しい機種、使いやすい機種がどんどん出てくると思うんですが、そういったときに5年リースで組んであるときに、途中でその機械の入れかえとか、新しい機械に入れかえするとかということが出来る契約になっているのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

基本的にはAEDの性能というものについては、それほど変わらないわけでございますので、全く使いものにならなくなるということは、あり得ないと思っておるわけでございます。

ただ、昨年6月、7月の段階で44台導入したところでは、1歳以上8歳未満の小児用のものが当時はまだ、一部では認められていたんですが、我々が導入するときには、まだ物がなかったということでしたが、その後、厚生労働省の指針が変わりまして、1歳以上8歳未満の小児に対してもAEDを使うことができる。専用パットというものをいれれば有効であるという指針が出まして、それを受けまして今年5年のリース契約中でございますが、いわゆる小児、小さいお子さん

がおいでになると思われる施設につきまして、この44台のうち大半でございますが、その小児用パットを、このリースメーカーと交渉する中で、追加でもって入れてもらったという経過もあるわけでございますので、今ほどご質問のように、この5年先の中におきまして、また厚生労働省の指針が変わったり、あるいは機能が大幅に変更になったりするようなことが生じた場合には、このリースメーカーの方と交渉していきたいと思いますが、我々としては基本的なものは、それほど心配することはないんじゃないかと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

私もこれは資料をいただいているんですが、あと小学校あたりは小児用パットを取りつけしてあるんですが、中学校等はまだ取りつけされていない。運動等とか行事で学校を使うこともあり、小さい子供も行くこともあるので、できればそういうところにも、早目に配置していただきたいなというふうに思っております。

昨年、長野市の小学生が、藤崎の海水浴場に2,000人以上来ていただいた。ことしは1,400人ほどが来られるということで、市長、また小林事務所長が昨年頑張っていたかまして、また大勢の方が来ていただける。

そういった中で引率の先生たちが、このAEDを持って来ていただければよいのですが、なかなかその辺は難しいのではないかなと思っております。そういうことで、やはりこちらから声がけし、生徒が1,000人、2,000人来ていただくわけですから、そういう海水浴場にも持ち出し用のAEDを設置できないのかどうか、それをひとつ伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

それでは私の方で、これは予算との絡みがあるものですから細かいことは省略いたしますが、9台の新たなAEDの設置を考えております。

それで今、藤崎の海水浴場というお話でありました。9台のうち能生地域では2台の移動携帯用のものを予定しております。それから糸魚川では2台、それから青海地域でも1台ということで、携帯のものがそういった形でいるんなイベントですとか、大きな行事に対応できるものを、今用意をさせていただきたいというのが、9台のうちの5台がそういう形でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ということは、これは藤崎の海水浴場にも設置されるということですね。どこで管理するのかわからないですが、心肺蘇生法もあわせて管理の方をお願いしたいと思っております。

海水浴場だけではなくスポーツの遠征とか、今話がありましたように、運動会とかに貸し出し用

ができるということですが、台数をふやせば、この場合はリース代ということなんですが、それだけリース代もふえるという、大変お金がかかってくるのではないかと。

そこで最近、A E Dつき自動販売機、もうご存じの方もいるかと思いますが、自動販売機にA E Dがついとるというやつがあったり、災害による停電とか断水のとくに、内蔵バッテリーでジュースが無料で取り出せるといったような、そんなような自動販売機が最近出回っております。

今、新潟県の方でも、県内の全県立高校に3年をかけて、1台ずつのA E Dを設置していこうというふうに動き出していますが、県の資料を見ますと、県内の県立高校の中で消防署から一番遠い県立高校が糸魚川高校だということで、消防署から約9分到着にかかるそうなんです。そのために糸魚川高校は、県内で一番最初にA E Dが設置されるそうですが、糸魚川高校の方でも1台では遠征のときに持って行けない、そこに設置しておかなければいけないということで、A E Dつきの自動販売機を検討いたしまして、現在既に1台が設置されております。自動販売機には内蔵なんです、取り出しが簡単にできるということで、保健室の方で管理をしてるということです。その建物の中から持ち出せないという契約らしいので、一応県の方から預かっているやつを、遠征のときに持って行こうというふうな考えがあるそうです。

この自動販売機も、ある程度の売り上げがないと設置ができないということですが、私がちょっと営業の方に話を聞いたところ大体年間に600ケース。600ケースは、ちょっとこの辺では無理だねと話したら、東京の方で600ケースというから、この辺だと300から400ケース年間に出るんなら、取りかえをできるんじゃないのかなという返事をいただいております。

例えばこの庁舎の1階に自動販売機が設置してあるわけですが、そこに売り上げがある程度確保できるならば、その自動販売機をA E Dつきに入れかえることによって、この中にもう1台A E Dがふえる。そうすれば、ここにあるA E Dを持ち出し用にするか、また違う施設に設置することができるというふうに私は考えております。

この前、マリンドリームの方にもちょっと伺って話を聞いたところ、マリンホールには市ですから設置してあるんですが、一番人間の集まるマリンドリームには設置がまだされていない。やっぱりそういったところでも、そこそこの売り上げがある機械もあると思いますので、その辺もこれから市の方から話をさせていただきながら、そういったところの設置を進めていただければ、いいなというふうに思っています。まだ市の施設にも売り上げがあるようなところがあれば、どんどん入れかえをしていった方がいいのではないかなというふうに思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

A E Dの設置状況につきまして、私ども市が入れた44台以外の市内の状況等を調査する中で、今、中村議員がご指摘のように糸魚川高校におきましては、メーカーの協賛によりまして自販機の中に設置されているということも承知しておりますし、また、私ども市庁舎の中の職員労働組合の方にも、清涼飲料会社の方からA E Dつきの自販機の打診があったというふうにも聞いておるわけでございます。

なかなかそれが、ただでもってつけていただけるんならありがたいことなんですが、やはりその

管理者にとりましては1つの懸念材料があるのは、設置はしたけども使い方がわからん。事人命にかかわる内容なもんだから、つけたはいいが、自分が使えんきゃどうしようかと、こんなようなご心配等もあるやに、ちょっとお聞きしとるものでございますもんですから、ここで私ども担当部局といたしましては、先ほどご質問にございましたように、このAEDを含めた救命講習というものをさらに幅広く声がけしていく中で、どこでも、だれでも不幸な事例が起きたときには、お使いできるような環境づくりというのが大事かなと思ひまして、そういう自販機制度もあることも周知するとともに講習会の開催に努力していきたいと、こういうように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

今のこの機械に設置されているやつ、また、機械と別個に単独で設置できるやつとか、いろいろ種類があるわけですが、今ほど消防長の方が申されましたように、この機械のメーカーでお願いすれば、AEDの講習会も開いてくれるということで、ここにもありますけど、アメリカ心臓協会の1次救命処置のインストラクターや救命士の指導のもとに、指導委託をしたインストラクターが対応いたしますというふうに書いてあります。こういったものもどんどん利用していくことによって、もっと普及ができるのではないかな。

例えば、こういうところだけじゃなくても、人通りの多い商店街、そういうところにもお願いをしながら、もしこういうものを入れかえをしていただければ、安心して買い物ができるというようなメリットもあるのではないかと思いますので、そういった企業への啓発にも力を入れていただきたいと思ひます。

次に、さんさん子育てについてお伺いいたします。

まず最初に、これは協賛者の声をちょっと話をしたいと思ひますが、今回の事業は大変有効な取り組みだと思ひます。市職員も頑張ってくれていて気持ちがいいが、市内には糸魚川地域のホッとカード、能生の弁天カード、青海のスタンプ会があり、多くの店舗が協賛しております。今回のサポート事業に協賛することによってダブルの負担になり、少ない利益の中から持ち出さなければならぬ。また、協力企業名、店舗名が入った広報やインターネットで周知されれば、何かの事情で協賛できなかったところとの差別化につながるのではないかな。

今回のさんさん子育てサポート事業で職員の頑張りが大変目立っていますが、市独自のサービスとか、例えば協賛店になってくれた人たちに、例えば権現荘の入浴券をじゃあ10枚使ってくださいとか、そのような市からのフォローがあるのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

協賛願った事業所、店舗等につきましては、一応サービスをさせてもらうということで、市から特に援助とか支援というものについては、現在考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

その辺をよく皆さんが言うんですが、行政マンと商人とはちょっと考え方が違うんだというようなことを皆さんおっしゃっています。

大変私もこれはいい思いつきだと思っていますし、これからも一生懸命やっていっていただきたい。でも、やはりやる前に商工会議所とか商工会とか、直接個々の人たちに聞くのも大変だと思いますので、そういうところを通して、どういうふうにサービスを行っていったらいいのかという話は、されたかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の事業につきましては、人口減少対策の一環ということで、若手職員の提案によりました新規事業。また市としては、これまでなかったような事業であります。そういうことで計画を立てさせてもらったわけなんですけども、一部商工会議所等には、事前にどうかという話もしたわけなんですけども、なかなかこういう事業は難しいですよという回答はありました。それから商工会の方へはそういう関係もあって相談しなかったわけなんですけども、実際、実施の段階で事前に相談しましたら、やはり計画する段階で事前に相談してほしかったという声も来ております。

そういう点も含めまして先ほど市長が申しましたとおり、ある程度事業が進展しました段階で一定の集約をしまして、その後どのようなものにするか、もっとよりよいものにしたいということで、今考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

企業や商店街から、商工会を通じているんな企業が、いろんな市の補助、融資を受けてるということで、なかなか市の方からお願いされると断り切れないというのが現状だというふうに皆さんは申しておりました。

例えば前にも言ったんですけど、福井県のように3人以上の子供を生むと小学校に上がるまで医療費が子供全員無料だとか、3人目の子供から保育料と妊婦の診察料が無料だとかという、市として思い切ったサービスを打ち出さないと、本当の少子化には結びついていかないのではないかなというふうに思っております。今後官民が協力して、充実した事業になっていくようお願いをいたします。

続きまして、縁結びハッピーコーディネーターについて伺います。

少子化の一番有効なものは、まず結婚をしなければ子供ができないということで、昨年も話をい

たしましたが、なかなか縁遠い人が多く見受けられるということで、そこでコーディネーターを引き受けていただいた方々に大変期待するものですが、なかなか情報も厳しく、コーディネーターの人選に至っても、とても難しいものがあるのではないのかな。この最終的な30人ですか、人選をするときの決定するところは、やはり市で決定するのか。

こっちの方にも書いてありましたが、一番合った人を紹介していただきたいというような話もありましたが、これはやはり市の方で最終的な結論を出すのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

縁結びのコーディネーターですけども、30名というのは市の方で30名ぐらい応募があればということでありまして。

ただ今現在、18日現在で15名という状況であります。これにつきましては応募のあった方、よほどでない限りは人選はしません。そういうことで、できるだけ多くの方から応募を願って、コーディネーターになってもらいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

あと半分ほど募集人員が要るということで、先ほど言いましたように、なかなか個人でいろんなところを回るとか、個人で情報を集めるというのは大変なことだと思っております。

そういった中で前回も話をしました理容組合や美容組合、そういった人たちはお客さんの中で、一番地元の情報を確かにつかんでいるところだと思うんです。また、未婚の方に直接話をしたり、また未婚の子供を持つ親御さんと直接話をしたりということもできるわけです。やはりコーディネーターの人たちも、そういう地元の床屋さんとかパーマ屋さんのところへ足を運びながら、いい人たちを探していくという方法が、一番確かな方法ではないのかなというふうに思っていますが、その辺はコーディネーターの方へ、これから話をしていかなければいけないのですが、施策の中の1つとして、そういう考え方はあるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市といたしましては、この15名は多いとは思っておりませんので、最低で30名という数字であるととらえていただきたいなと思っております。

非常にいろんな情報が集まる床屋さんとかパーマ屋さんというのは、当然有効な情報源になるのかと思うわけでございますので、これはしかしこちらの方から、そちらに指定するというわけには

いきませんので、協会を通じながら、なっていたきたいお願いは当然させていただきたいと思いますが、まだまだいろんなところでお話をさせていただきますと、非常にいいなという話は聞くんですが、じゃあなっていたきたいと言うと、ちょっとなというようなことで、非常にこれについては難しいなと思うわけですが、しかし当事者の方々は、ちょっとそういったところに難しいという今状況があるわけですので、第三者の方々が間へ入っていただくのが、またいい方法ではないかと思うわけですので、積極的に市民の方々に、またお願いをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

なかなか個人的には無理かと思うんですが、やはり組合を通してお願いをしたり、コーディネーターの方たちから自分たちが行ってる床屋さんとかパーマ屋さん足に運んで情報をいただくというようなお願いを、これからもしていただきたいと思っておりますし、平成18年度の出産率も大変多くなってきている。今そういった中で大変追い風になってきているということなので、この風を利用しながら、少しでもふえるように頑張っていたきたいと思えます。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時まで暫時休憩いたします。

+

+

午前10時55分 休憩

午前11時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

清新クラブの渡辺重雄でございます。

それでは事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の利用環境、景観などの側面から見た公共空間とその周辺における環境整備についてであります。

国土交通省では道や川の公共空間の利用満足度を、利用者や住民の意見からまとめ「道の通信簿」「川の通信簿」として公表をしております。



一般住民は、道や川は通行可能であったり、川の氾濫がなければ問題意識も希薄であります。このような公共空間は地域の住民だけでなく、全国の多くの人たちが通行したり利用していることを考えると、知らない間に地域の評価の対象になっており、日常的な利用環境や景観などの側面からも重要視しなければなりません。

このほど策定された「いといがわ交通ネットワークビジョン」「糸魚川市農村環境計画」で、環境と景観に配慮した方策の必要性を強調されており、翠の交流都市を標榜する糸魚川市にとって、利用環境や景観は観光的な観点から見てもとても大切なことと考えており、現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

- (1) 道路、海岸、河川、市有地等、公有地の維持管理及び環境整備の実状について。
- (2) 道路沿い、河川沿いの隣接民有地など、周辺における環境整備と景観への対応について。
- (3) 市民との協働による日常の維持管理のあり方について。

次に、2点目の新たな財源確保事業や市民との協働による事業についてであります。

最近、全国各地で自治体が財政難の折、自治体の資産などを広告媒体として活用して、広告収入を得たり、経費削減を図る新たな財源確保事業や、行政と市民や企業・団体等と、協働によるまちづくりを中心とした社会貢献事業が多く実施され、それなりの成果を上げております。

わずかな財源であったり、手間のかかる事業だが「知恵と汗を出して稼ごう」ということから、チャレンジ精神の持てる組織風土づくりに役立ち、職員の意識改革につながったとしております。

当市でも昨年度から有線テレビ広告放送の実施、今年度実施のさんさん子育てサポート事業など、住民の皆さんの協力をお願いする具体的な事業がスタートしておりますが、これらの事業の現状と今後の取り組み。さらに、新たな財源確保のための事業や、新たな協働事業の可能性と手法など、進め方やあり方についてもお伺いをいたします。

- (1) 新たな財源確保事業の実状と課題について。
- (2) 協働事業（補助、助成、委託、共催、後援なども含む）の実状と課題について。
- (3) 今後の新たな財源確保事業及び協働事業の取り組みと手法について。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の公共空間と周辺の環境整備についての1点目につきましては、公有地の維持管理及び環境整備の実情であります。公共施設等はそれぞれの施設管理者が、維持管理や環境整備を行っております。

市で管理する施設につきましては、定期的な維持管理のほか住民からの情報に早急に対応することなどにより、施設の利用や周辺環境に支障のないよう管理を行っております。

2点目の環境整備と景観への対応につきましては、主要な公共施設の整備に当たり、景観や周辺環境に配慮するよう努めているところでありますが、議員ご指摘のとおり、市を訪れた方からも評価をいただけるよう、また、周辺の市民の皆様にも景観や環境に配慮いただくよう、お願いをして

まいります。

3点目の市民との協働による日常の維持管理につきましては、国や県では地域ボランティアの協力をいただき、花壇整備や清掃活動などの環境整備が進められており、市の施設においても、一部ご理解をいただいているところであります。

今後は行政の維持管理にも限界がありますことから、市民意識の高揚を図り、さらに市民との協働による環境整備や維持管理に努めてまいります。

2番目の新たな財源確保事業についての1点目、実情につきましては、昨年度から実施いたしております有線テレビ広告放送の実績は、有料広告放送が12件、有料番組放送が1番組となっており、有料広告放送の課題といたしましては、放送時間帯の検討が必要となっておりましたが、本年度は市民がよく見るニュースピックアップの番組内で放送することといたしまして、有料広告放送の拡大に努めてまいるところであります。

2点目の協働事業の実情につきましては、コミュニティ活動や観光、体育、文化など、団体運営や各種事業、イベントの実施、並びに各種委員会、審議会への参加や市民との懇談会における意見募集などで、協働によるまちづくりが行われているところであります。

課題といたしましては、自主的な事務局運営や活動財源の確保、市民が参加しやすい環境づくりや制度の周知などが上げられます。

3点目の新たな財源確保事業につきましては、例えば広報等の印刷物やホームページへの広告掲載など、新たな財源確保に向けて検討したいと考えております。

協働事業の取り組みの手法といたしましては、市民が好感の持てる事業、市民と市の双方にメリットがある事業に取り組んでいきたいと考えております。また現在、商店や企業の皆様方の協力によりまして取り組んでおります「さんさん子育てサポート事業」についても、ある程度の段階で集約をいたしまして、さらによりよいものにつなげていきたいと考えております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは2回目の質問に入りたいと思うんですが、まず、1の利用環境、景観などの側面から見た公共空間と、その周辺における環境整備についてでありますけども、1の道路、河川、海岸、市有地等、公有地の維持管理及び環境整備の実情についてですけども、この春先に、市内能生地区から上越市に通勤されている方から、お電話をいただいたんです。

内容は、国道8号線と久比岐自転車沿いなんですけども、枯れ木、枯れ草や雑草で、せっかくの日本海夕日ラインも台なしだと。何とかならないかというふうなことから国交省へ問い合わせしてみたんですけども、予算の都合で対応は無理だというふうなお話だったんですね。

この沿線は、調べてみますと1日1万5,000台から2万台の車が通行しておりまして、ご指摘の枯れ草や雑草を見ながら糸魚川をイメージして通過しているんじゃないかと。実際は、この何倍かの人が車に乗っているわけですが、ぞっとするわけですね。ご承知のように、山と海と夕日を

組み合わせるだけで、全国屈指の景色が見れるわけなんですけども、もうちょっと手を加えて観光資源をグレードアップさせたいというふうに思うわけなんです、国交省の言われる予算がないからというふうなことで、無理なんですということに済ませていいのかどうかというふうに考えたわけでございます、国の道路のことでございますけども、まず、このような現状を市としてどのようにとらえているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えをいたします。

議員からご指摘のとおり、国道8号に限らず県道、あるいは市道に至りまして、やはりその道路管理そのものも決して十分と言えない状況でございます、年々やはり厳しい財政状況下、最低限の維持管理をしているというのが実態でございます。

さらにその周辺の環境、あるいは景観対応でございますが、なかなかそこまでは手が回らないと言いますか、逆に民地の部分もございまして手が出せない状況でございます。

したがって、やはり今後は市長からお答え申し上げましたとおり、市民ぐるみで景観、あるいは環境の保全に努めるよう啓発と言いますか、お願いをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

特に、ここは日本風景街道に能生のマリンドリームから名立うみてらす間ですね、そして徳合仙納の県道、市道を迂回して経由する枝垂れ桜の里への回り道ルートに指定をされておるんですね。美しい街道空間の形成を唱えている国交省の対応に、矛盾を感じている一人なんですけども、この日本風景街道との整合性ということについて、市の事業じゃないと思うんですが、どのようにお感じか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、徳合の皆さんを中心に枝垂れ桜の咲く里への回り道というようなことで、日本風景街道に指定をされております。糸魚川市も一応パートナーシップ団体ということで加わっております。当然、国交省、それから県、あるいは地元の自治会、あるいは地域の団体というようなことで、周辺の景観を生かして、これからは地域固有の歴史だとか文化を育て、道路空間を主体として地域づくりをし、そこに多くの人から寄っていただくというようなことでスタートしたわけ

でございます、やはりまだ具体的に行政の支援という内容は決まっておらずで、今のところソフトの面で応援をしているのが実情でございますが、今後、この日本風景街道をメインにしまして、やはり地域での取り組み。地元でできるもの、それから行政でなければできないもの、あるいは協働で取り組むものというようなことで、コミュニティの情勢と言いますか、その辺で何とかすばらしい街道にできればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今課長の方から市もパートナーシップ、いわゆるかかわっているということだったんですが、県の維持管理課に、この風景街道のことをお尋ねしてみたんですが、県道もかかわっているということで。ただ私が聞いた係の方は、初めて聞いたというふうな話をされておりましたんで、この連携というのは、そのようにとれているのかどうか、いま一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

風景街道の中身が具体的に詰まってない段階で、ただ、パートナーシップ団体としては一応県も加わっていただいておりますので、例えばもう1カ所、塩の道も当市では指定になっておりまして、県の職員もちょっと担当が違ったのかもしれませんが、県の地域整備部の職員も一緒に参加しておりますので、認識が十分行き渡ってないものというふうに理解しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、ちょっと具体的な話と言いますか対応ですけれども、国交省の道路管理課では、道路の路肩の除草については年1回行っていると。ほかに線誘導等に支障がある場合、例えば路肩に設置してありますデリメーターポール、これが草が隠れて見えづらい状況になっている場合などは、2回目として除草範囲を指定して限定して行っていると。また、農耕地に隣接する地域については、法面もカメムシ対策として年1回、時期を見計らって実施しているというそうです。この回数と言いますか対応で、沿線の景観は保てるものかどうかと。あわせてお伺いしたいんですが、市道の対応というのは、じゃあどうなっているのかということをお伺いしておきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

確かに除草の方は、年1回では不十分だというふうに認識しておりますが、できれば特に繁茂する時期については、月1回くらいできれば理想でございますが、なかなか財政的に難しいという現状の中で、今おっしゃられたとおり年1回が限度というような状況でございます。

国交省ではボランティアサポートシステムというようなことで、ボランティアによりまして部分的でございますが、そういう団体のいるところはボランティアの力で、何とか環境なり景観を保っているというような部分もございますが、なかなかそのボランティアも、あっちでもこっちでもというようなわけにまいませんので、ほんの一部にとどまっているところでございます。

市道ということでございますが、市道についても一応シルバー人材センターへ委託している部分、それから地元区なり自治会に委託している部分、あるいはほんの一部でございますが、またボランティアをお願いしている部分というようなわけでございますが、こちらの方もやはり年1回が大体限度ということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私も1年を通じて、田んぼや畑の草刈りなんかをしておるんですが、年に3回から4回くらいしないとだめなんですよ。回数のこともありますけども、内容的なことでは国交省は、美しいまちづくりで景観というふうなことをかなり前面に出して言ってるわけですけども、その割に路肩や法面の除草というのは、ガードケーブルとかガードレール等の防護柵が雑草で見えなくならないように、必要に応じて1メートル、あるいは2メートルくらい除草してるということなんですよ。これを考えますと、交通の障害にならない程度の範囲で除草をしてるということなんですよ。ですから景観というのは、もう頭に逆になんかじゃないかというふうな感じがするわけです。

先ほどお話の市の関係ですけれども、19年度の市の予算では、道路維持管理委託料として1,010万円計上されておるわけなんですけども、これはどのような内容になっているか、お伺いをしたいと思います。また市道のパトロール、これはどのようにして行っているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

予算のまず使い道でございますが、先ほど申しました委託料で、草刈り等を中心とした委託料、あるいは中央大通り線については街路の剪定等も入ってございますが、あるいは小修繕も若干入っております。

あとパトロールということでございますが、蓮華線だけは距離も非常に延長があると、あるいは

本庁からの延長もあるということと、頻繁に観光客等もおいでになりますし、危険な状況もあるというようなことで、こちらだけは業者に委託をして管理をしていただいている状況でございます。

そのほかについては、定期的に職員が回るといふようなところまでいっておりませんでして、当課の職員、あるいは他の課の職員も、気づいたときは教えていただくという程度のパトロールの状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは次、糸魚川市に関係する最新の道の通信簿、それから川の通信簿ですかね、こちらの方の概要をお伺いしたいんですが。正確には「道の通信簿」じゃなくて「道の満足度」と言うんですかね、おわかりでしたら概要をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

道の通信簿というのは議員さんがおっしゃるとおり、ちょっとありませんでして、走りやすさマップということで、いわゆる一般のドライバーからご意見等をちょうだいして、ここは例えば渋滞が多いとか、ここはカーブが多くて危険だとか、そういうのをマップに入れたものでございます。

一方、川の方は一応通信簿というのがございまして、国交省でやっておるもんですから姫川で調査をしております、15項目、例えば豊かな自然を感じますか、水はきれいですかというような15項目に沿って点数がつけられておまして、その結果、総合評価では、これは測量地点と言いますか測点で、最高点が5点でございますが、5点がすばらしい、それから4点が相当よい、3点が普通、2点が悪い、1点が相当悪いというような状況でございますが、すばらしいがなくて、相当よいが根小屋地区、寺島地区、それから普通が須沢地区、西中地区、大野地区というような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、今度は海岸のことなんですが、海岸のごみと言いますか、ごみを通り越して漂流物が大量に打ち上げられて堆積しているというようなところもあるわけですがけれども、住民の皆さんの方から行政へ、要望といったようなものはどんな形で出ているものでしょうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

地元の皆さんからの要望というのは文書なり、あるいは口頭なりということでございます。これから特に海水浴シーズンを迎えます、漂流物がたくさんあるというようなことで連絡をいただくということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

最近、全国的な情報では、中国などから注射器だとか薬品の瓶、まだ中に入っているものもあるみたいなんですが、そういう危険物が漂着してるというふうなことをよく報道されているんですが、系魚川の海岸というのは、そういう危険性というのは今まであったものか、現在はどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

海岸への漂着物の状況でございますけれども、非常に海岸によって特定されているような状況であります。

河川から出た流木だとか、あるいは日本国内のものが非常に多いわけですが、それに混じってハンゲル文字で書かれたプラスチック類が非常に多くあります。それらについて、先ほど住民からの要望ということもありましたけれども逐一管理を。やはりさっきから話が出ておりますように、海岸の区域区域によって管理者が設定されておりますけれども、その管理者の方へ要請なりいろいろやるんですけれども、なかなか要請どおりには対応がとれていないというのが実態で、大木等々については地元の方々から処理をいただいているというのが実態であります。

特段、危険物等々については、よほどのことについては、その専門家の対応になりますけれども、今言われるような注射器だとかそういったものについては、それらの特定される部署で処理をさせていただくということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから市の管理している公園とか市有地なんですけども、この辺は日常的には、どのような管理の仕方をされているのか。特に利用されていない土地の除草ということで、昨年も若干私もクレーンを受けたことがあるんですけども、具体的にはどういう対応をされているのか、お伺いしたい

と思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

まず、公園でございますが、これについてはやはりシルバー人材センターへ管理業務をお願いしているのが、ほとんどでございます。そのほかに森林組合とか、あるいは地元区、行政区等でトイレ清掃を含めて除草等、あるいは樹木の剪定等をお願いしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市有地、特に遊休地ですね、普通財産ですけども、原則としまして年に2回、雑草を刈っております。ただ、付近の住民の皆さんから要望等があった場合は3回ということで、その辺は臨機応変に対応しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

2回ぐらいは刈っていただいているんでしょうけども、時期の問題もあるんですね。やっぱりお盆前に刈ってほしいのに刈っていただけないというようなこともありますので、近隣の方とよくお話をして効果ある方法でやっていただきたいと、こんな感じがいたしております。

それから地域によっては公有地の緑化推進規定などというものを設けて、公有地の環境整備に力を入れている行政というのは結構見られるんですけども、市としまして公有地の環境整備に万全を期しているんでしょうけども、特別規定などを設けて管理しているというようなことはございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

公有地にもいろんな公有地があるわけですけども、その場所、場所によって管理規定を設けている例が非常に多くあります。例えばマリンドリームの区域は都市公園として管理条例があります。あるいは川、道路、それぞれ市の条例でなくても、その上の上位法で管理の規定がされております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）



渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

じゃあ次、(2)の方に移りますけれども、先ほど今までは公有地の維持管理及び環境整備の実情についてお伺いしたわけなんですけども、隣接民有地などとの関係というのは非常に大きいわけで、ここで消火栓に関してですけれども具体例として、春先にある地区で大木が谷川に倒れて、そのままにしておく災害に結びつく恐れがあるということで、地区の方たちが総動員で処理をしたというふうなお話もお聞きしとるんですね。本来は個人の責任で処理すべきなのかもしれませんが、高齢者であったり、なかなか地域で対応できないというような場合も結構あるわけです。

このような現象というのは、やっぱり急峻な谷を多く抱えております山間集落に、これからも発生するおそれがあるわけなんです、こういう危険箇所をあらかじめ管理者の方で処理する方法というようなことも、講じていただければ非常にありがたいなというような感じもするんですが、この辺はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

河川管理のお話でございますが、強いて言えば1級河川、2級河川以外の準用河川、それから中小の普通河川、青線を含めてですが、非常にたくさんの管理責任があるわけでございますが、準用河川だけでも1万メートル以上の距離がありまして、そこを十分管理しているかと言われると、なかなか管理ができない状況でございまして、ましてやその他の普通河川、沢のようなところは、なかなか管理ができない状況でございまして、やはり地元の皆さんの善意にすがっているのが、現状でございます。

特に災害につながるような状況だとか、あるいは地元の皆さんの力では、どうにもならんというようなことがあれば、またご相談をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

同じようなことで、降雪期などによく見られる民地から道路への倒木等の処理というふうなこともあるんですが、こういう場合はどのような形で行っているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

倒木処理については、基本的には所有者の物でございますので、市で一方的にというわけにはま

いりませんが、基本的には地主さんから処理をしていただくことが必要かと思っておりますが、それもやはり相談をさせていただきたいというふうに思っています。

あらかじめ支障にならないように冬季を控えて、市民の皆さんに枝の伐採だとか、その辺の処理をお願いしているところがございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

道路沿いの景観ということで、新潟市では道路沿いの私有地の緑化推進を進めるために、生け垣設置奨励助成制度というのを設けているんだそうです。それによりますと、同時に地震対策にも配慮しているということなんですが、敷地が国・県・市道か、その他建築基準法上の道路に3メートル以上面し、その部分に設置するものとしておりまして、生け垣設置に際し、ブロック塀などの撤去をあわせて行う場合は、生け垣設置部分に関する撤去費用についても助成をしておると。また、それと別に緑地協定の締結ということで、樹木を宅地の道路に面している部分に植栽する場合は、樹木を無料配布していると。

糸魚川市ではどのような取り組み、今後に向けて考えているようなことがありましたら、お聞かせをいただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

詳細にはちょっとわかりませんが、大まかに承知しているところであります。公道と歩道を民地に共用して、自分の庭地を公共の歩道として通らせるということがございますけれども、まだまだ当糸魚川市では、そういったところは時期尚早とまでは言いませんけれども、自分の庭地を歩道に兼用して通行させるということまでは、まだいかなのかなと。これも住民の皆さんから、ぜひうちの庭を見てもらいたいし、歩道として兼用して通っていただいていた方がいいよというような機運が盛り上がったり、地理的にそういう場所が必要であれば、また考えていくことになるだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

道路沿いの緑化の件でございますが、大和川地区の桜ヶ丘のいわゆる区画整理をしたところで、建築協定というのを結んでおりまして、地域の皆さんで取り決めをしていただいたわけでございます。その中で敷地の道路に面する側に高さ1.5メートル以下の生け垣を設けるなど、緑化につとめるものとする。強制義務ではないというようなことで、そのような取り組みをしている地区もございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは次、3番の市民との協働による日常の維持管理のあり方についてですけども、先ほど建設課長の方から話がありましたように、国交省でボランティアサポートプログラム実施団体、それから協力者をふやすということを考えているんだそうです。既に糸魚川市では7団体が登録して、活動してあるわけなんですけども、この活動の実情というのは把握されておりますでしょうか。わかる範囲で、お願いしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

議員さんは7団体とおっしゃいましたが、一応8団体になろうかと思っております。

活動の内容でございますが、ほとんどが植栽帯の管理、あるいは歩道の清掃ですね、それから歩道の除雪というのが1団体でございます。それから地下道、横断歩道の清掃というようなのが、主な中身でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今お話のように糸魚川市の場合、ほとんどの団体というのは、国道の一角に設けられているような植栽帯の管理と歩道の清掃というか。また県でも県道関係で2カ所、やっぱり同じようなことがあるんだそうですが、国交省の話では、この制度の中で除草作業をしてくれる団体というのが、やっぱりこれから欲しいということなんです。市の方へ国交省から、住民に呼びかけるといって、お願いするような依頼というのは今までにあるんでしょうかね、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

やはりボランティアサポートに推薦を市がしている状況でございますので、そういう多くの団体がないかということでお話はございます。私ども市としても欲しいところでございますが、なかなかボランティアということで、現実的には広がらないのが実情でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

これは国の制度と言いますけども、県道においても市道においても同じような悩みなり、願いはあるんじゃないかと思うんですが、国では昨年暮れに、道路特定財源の一般財源化というものを前提とした見直しを図るというような話がありましたよね。19年度中に、今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画を立てたいということなんですけども、道路特定財源というのは中身と言いますが、その使われ方というのはどういうふうになっているんですか、おわかりの辺で結構なんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

道路特定財源につきましては、やはり道路整備に当てるという名目の中で、税をいただいているものでございまして、これを要するにほかの例えば福祉に回すとか、一般財源に回してしまうということで、私どもはそれは困ると。地方は道路整備がまだまだ遅れているんだということで、特定財源の堅持を訴えてきたところではございますが、一応見直しがされまして、要するに必要なものには道路整備に充てるけども、それ以外については一般財源化というようなことで決まっておりますが、今おっしゃったとおり道路中期計画を今策定中でございまして、アンケート等を国でとっている状況でございまして、その骨格が決まれば、それに基づいた財源計画等が示されるものというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

単純な考えでは、道路特定財源というものはあるわけですから、一般財源に回す前に道路の維持管理、環境整備にやっぱり使うべきじゃないかなという素朴な疑問があるわけですね。年に1回しか草刈りはできないんだというような場所は、ちょっと国として何を考えているんだろうというような気がします。

また、それから今いろいろお伺いしましたけども、景観ということになれば観光的な見地から見ますと、観光資源をネットワークする道路整備が、観光産業の活性化に向けて大変重要になっているんだということですね。道路の沿線がきれいになっているだけで、地域の姿勢と言いますが、そこに住む人たちの地域のよさというのを感じ取っていただけるわけですし、また、観光施設やスポットに自然に誘導していくというふうな形、役割も果たしてくれるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ国道・県道に関しましても、市側からいろんな面で要請をしていただきたいという

ふうに感じます。

それから8月は道路ふれあい月間、また8月10日には道路の日というふうなことなんだそうですが、これはどんな趣旨で、ことしの場合はどういうふうに行われる予定になっているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

やはり道路を皆さんに大事に使っていただきたいという趣旨で、月間なりが設けられているところでございますが、例年、街頭でPR等をしたり、巡視をしたりというようなことでございますが、ことしについてはちょっとまだ把握してございませんが、申しわけございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ちょっと話は飛躍し過ぎかもしれませんが、中国では今、北京オリンピックに向けてマナーの向上に躍起になっているというそうです。それで北京市では、マナー向上キャンペーンというものを本格化しております。今まで不評を買っていた道路やタクシーが、非常にきれいになったそうですね。都市の文明レベルを上げようという垂れ幕も、各地にかかっているそうなんです。このように道路の景観というのは、まちを訪れる人たちにとって、そのまちを印象づけるものであります。

糸魚川市でも2009年に国体があるわけですので、これに向けてキャンペーンを張って取り組んでいただくというふうな方法も、あるんじゃないかというふうに感じますけども、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

1つのキャンペーンで市民の意識の向上と言いますか、醸成を図るということでございますので、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは次に、2番目の新たな財源確保事業や市民との協働による事業についてのご質問をさせ

ていただきます。

1番ですが、平成18年度に有線テレビ広告放送の導入があったわけですが、最終的に、実績はどれぐらいになっておりますか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

お答えをいたします。

昨年度、18年度の有料広告放送関係の実績でございますけれども、一般の方々では12件、12万円ほどになりますし、それから通信販売チャンネルを放送いたしております。その関係で70万円、計82万円ほど実績がございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

まず、目標設定の立て方なんですけど、もう平成18年度、19年度の予算から見ますと10万円ということなんです。この根拠と言いますか、この見込んだ数字というのは、どういう考え方からなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

予算上の数字でございますけれども、始めたのは18年が初めてといったようなこともございまして、暗中模索の中での数字でございます。19年度につきましては、18年度の実績をもとに、10万円ほどという設定をさせていただいております。

ただ、これは目標でございますので、今職員一同、言葉は適当ではないかもしれませんが、営業をさせてもらっているという段階でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

目標設定が低ければ、実績も低いところに落ちついて終わってしまうというものじゃないかと思うんですね。もっとやっぱり目標設定を高いところに置いて、計画を立ててほしいというふうな気がします。

ただ、行革の実施計画の中では、平成20年度は20万円、平成21年度は30万円としておりますので、今後の進め方については期待をいたしております。

また、広告放送に関して番組審議会とか運営委員会、こういうところではどんな意向が示されて

いるか、参考までにお伺いしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

お答え申し上げます。

広告類につきましては審査ではなくて、経営の方でさせていただいておりますけれども、その中では積極的にということ、私どもはそれらを受けていろいろと、どんな形でやるか、どういう時間帯に放送するかということで、以前はニューストピックスの後半に挟んでいたものを、番組の中に挟み込むというような形で、より魅力的な広告放送をできるようにということで、そういったご提言を受けて改善をさせてもらったという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひ積極的にやっていただきたいというふうに思います。

では、次に2番目の協働事業の実情と課題についてでありますけれども、協働とは言え市民や団体への市の対応の仕方というのはさまざま、補助、助成、委託、共催、後援というふうに書き上げといたんですが、このかわりをよく耳にするわけですが、それぞれのかかわり方の基準と言いますか、概要で結構ですが、お聞かせいただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

市全体でのそれぞれ補助金、あるいは委託等の基準というのを設けておりませんが、市がどういふことで進めるか、あるいはそれぞれ実施をする事業が、市の事業と合っているかということ判断しながら、それぞれの段階で適用させていただいているのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

例えば団体及び民間に対する補助の場合、基本的な考え方、またこの必要性とか補助割合、この辺は、このアウトラインみたいなものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

補助につきましては、1つにつきましては国・県の補助事業等もありますけども、そうではなくて、市が各団体に対する補助をする場合は、1つには事業補助というものがあります。各団体が実施する事業、これは市が応援する、支援するにふさわしいものについて、一応補助金で実施するというものであります。それからもう1つは、その団体の育成等に支援をしなければならないというものにつきましては、団体の運営補助ということで、そういうものもあります。そういうことで補助ですけども、大きく分けると2つに分けられるのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

実は私も補助について少しどうなんだろうということで、市が今やっている補助金の場合、奨励的な性格を持ったものと、それから経済支援的な性格、それから行政の政策補完的なものというような3つに分けて少し考えてみたんですが、いずれにしましても、公共的な目的を達成するというわけでございますので、この補助金も市民全体で負担をしているというふうなことになるわけですので、協働の進め方であります目的の共有とか対等、相互理解、公開、この4つの原則に基づいて対応をしていただきたいというふうに思うわけなんですが、この辺はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

補助の仕方としては、おおむねその方向で私もやらせてもらっています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

もう1つ、補助金のことなんですけども、今年度に入って補助金交付の仕方が変わったというふうなことで、きちっとした交付の関係の説明がないままに、突然その金額が振り込まれてきたと。そうすると、その団体においては話がちょっと違うんじゃないかというようなことで、戸惑いもあったわけですが、この辺も見直しとか変更、これは当然あっていいと思うんですが、若干そういう説明等が不足しているんじゃないかというような気がしますし、一方通行ではやっぱりまずいし、もう1つ、補助金をあげているんだというような感覚では、こういうような感じがやっぱり出てしまいますので、そういうことのないようにしていただきたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。



補助金につきましては、行政改革の一環として補助事業の精査をしなきゃならんということで、19年度の予算編成でも精査をさせてもらいました。ただ、なかなか補助金の削減にはつながらないというのが実態であります。

そういうことで今年度ですけども、平成19年度の補助金に際しまして、各団体の運営補助につきまして、各団体の実績報告を参考にさせてもらったというものであります。

特に実績報告の中で繰越金が非常に多いと、相当の金額になっているものにつきましては、補助金をカットするのではなくて、一応一部を留保させてもらいたいということでやっております。したがって、繰越金が相当数ある団体につきましては、一部保留と言いますか、保留ということで、ただ留保ですので、当然ながら今後の事業運営によっては、全額一応交付するとなっております。

ただ、そういうことで各関係課を通じて、そういう団体が今現在18団体ほどになります。その団体につきましては、その交付の段階で、十分説明をしながらしなさいよということでやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次に、ちょっと具体的な事例でございますけども、観光協会への対応でちょっとお伺いしますけども、商工観光課の職員が糸魚川観光協会の幹事として名前を連ねておられるわけですが、年間を通じてどういうふうなかかわりを持っておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

昨年度までは幹事という形で年4回か5回だと思っておりますが、幹事会等に出席をさせていただいておりました。それはやっぱり議員がおっしゃるように、役所の職員が幹事等になるのもおかしいんじゃないかということで、先般の総会の席上で役員という形ではなくて、我々としてはバックアップ、支援という形での方向になりまして、我々は幹事としては今入っておらないのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そういうふうに、また改善をされているということであればいいんですが、今、観光協会にご承知のように合併を目指しているわけですが、現在の各観光協会への市の対応の格差というのが、かなりネックになっているような話もお聞きしておりますので、できるだけそういうものについては、ならして話し合いをしていただきたいと思います。

それから協働事業は、お金と人でないわけで物もあるわけですね。先日、これは能生地区でイベントの打ち合わせというのがあったんですが、予算が厳しいので各種の見直しをしておった中で、音響施設のことなんですが、業者から毎回かなり高額でお借りをしているわけですね。市で備品で用意してあれば、各地区とも非常に助かるんじゃないかというふうなご指摘があったわけですね。早速このことを商工観光課の方へおつなぎしたわけなんですが、幾つかの理由で不可能だというふうなことなんですが、持ち帰りでしたら、やはり納得したという声よりも、引き続き検討してほしいという声が多かったので、来年度に向けて、ぜひ再度検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

音響設備関係につきましては、イベントの内容や規模によりまして、それぞれ使うマイクの本数など設置するスピーカー、能力などがかわってくるのが現状でございます。

また、音響設備に関しましては、高度なレベルになればなるほど配置、それから職員の携わる能力も問われるわけでございます。そんなことで、その能力を引き出そうとした場合には、ある程度経験豊富なやっぱり技術者でないと使えないのが現状であります。

また、高度なものになればなるほど、保管等にも神経を使う必要が出てまいります。そんなことでイベントの内容等におきまして、状況に応じてそれぞれ音響関係を担当しておりますイベント会社さん、もしくは音響の会社さん、さらにはまちの電気屋さんでも対応可能なものもあるかと思っておりますので、我々としては借用する方が、今の現状ではベターではないかというふうに考えております。

ただ、議員がおっしゃるように、どの程度の音響設備が必要なのか、そこら辺をまた教えていただければ、我々としては来年度に向けて検討する余地もあるということをご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今課長がご指摘のように、効果を上げるために使用をしたいわけでございますので、かなりのものを要求するがあまりに、予算をかけてお借りして毎回設置してるというふうなことなので、その辺も協議を、できればさせていただきたいと思っております。

次に移りますけども、新たな財源確保事業、協働事業の取り組みと手法でございますが、先ほどの1回目の答弁では、今後、広報紙への広告掲載とかホームページのバナー広告ですか、そういったことでお考えになっているというようなことなんだと思うんですが、具体的にいつごろぐらいから。上越市、妙高市ともに始まったようでございますので、糸魚川市としてはいつごろをめどに広告掲載を考えているのか、具体的にありましたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

これから関係課で広告基準等の作成から検討を開始したいというふうに考えていますので、実施につきましては平成20年度ということで、今想定をしているところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、ほかには全国的に野球場とかサッカー場での施設命名権と言いますか、そこまでいなくても野球場等に広告を張るというのもあるわけですが、ネーミングライツということなんです。ちょっと飛躍し過ぎかもしれませんが、当市にもスポーツ施設が結構あるわけなので、近隣の行政に先駆けて少し変わった取り組みはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その辺につきましても関係課で検討する中で、検討したいというふうに考えておりますけれども、ただ、ネーミングにつきましては、相当大きな市とか県段階にふさわしいので、小さい市ではどうかという面もあります。ただ、今回の広報の広告基準の検討の中で、関係課と一緒に検討したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次に、取り組みの手法でありますけれども、新たな財源確保事業というのは、初期の段階はどうしても行政職員の対応だけでは、あまり成果が期待できないんじゃないかというふうな面もありますので、私は商工会議所や商工会からも窓口になっていただいて、実績に対して手数料をお支払いする方法というようなことなども考えていただいた方が、また協働という面からも非常にいいんじゃないかと思うんですが、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

財源確保につきましては、それぞれ職員からの提案制度の中でも、こういう課題が上がっております。今議員ご提案のありましたら市職員以外のところからも声をかけて、いろんな知恵を出せということです。そういう機会をとらえながら、また検討をしていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

たまたま私は能生商工会の組織財政委員会に所属をしておるんですけども、商工会でもやっぱり自主財源の確保というのは、大きなテーマに実はなっているんです。今お話の市の営業サイドの新たな財源確保事業などの委託を、受けたらどうかというような話も実はあるんですね。例えばCATVの広告放送とか、インターネットの加入促進とか、これを商工会に委託をしていただいて、手数料をいただけたらと。可能性としてはどうでしょうかね、新しいスタイルの取り組みだと思っておりますが、再度、ちょっとお伺いしたいと思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

そこら辺を踏まえて検討の中で、庁内でも話を詰めていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、この協働事業の分野ですけど、非常に多岐にわたっていますね。協働の主体が企画段階から参画して、さらに課題を共有して、役割と責任を明確にして実施するということが求められてるというふうに言われておりますが。

それからもう1つ、透明性の確保の観点から事業の過程を公開して、その成果を評価して、さらに次の事業に生かすことが必要だと。その点、この手順を考えたときに、初期対応のまずさが問題を複雑にしたり、理解を遅らせているということが、各所に見受けられることがあるんですが、この辺はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

協働によるまちづくり、一番最初に伊藤議員の方から話が出ておりましたが、非常にやり方によっては難しい面があるということも、お話をしてきましたが、やはりそのことはこれから行政の仕事を進める上では大変重要なことですので、やはりその認識は持ちながら進めさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

さんさん子育てサポート事業は、かなりのアピール効果もあったようなんですが、今まで行政が取り組んだことのないような手法であっただけに、受け手の側も若干戸惑ったようですね。

先ほど中村議員のご指摘もありましたけども、私はこの辺のことを考えて、2月の総務財政常任委員会で、民間の視点と温度差はかなりあるんですよ。事業化する場合は、関係機関などとも連携して、進めてほしいんだというふうなお話をしたわけなんですけど、その辺が残念ながら事前の打ち合わせなり、協力依頼というのが、非常に弱かったんじゃないかというふうなことでありまして、もう少し委員会などでの要望等については、聞く耳を持ってほしいなというふうに思うんですが、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

新たな事業として市民、あるいは市職員、あるいは地域と協働で進めていこうということで、さんさん子育て、あるいは縁結びの事業にことし取り組んできました。その中で、それを進める中で多少皆さんにご不便をかけたか、あるいは一部の団体から、そういうやり方を少し変えたらどうかというご提言もいただいてきております。

今議員がおっしゃったように、やはり1つのものを新たに設けるときには、それらの手法、あるいは今後どうするかという、それらの情報を流したりしながら、進める必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

これからは市民の協力を得て実施する事業が多くなってくるとは思いますけども、協働の進め方があります、先ほど申しあげました目的の共有、対等、相互理解、公開、この4つの原則に基づいて対応してほしいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

1時まで暫時休憩します。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

市民ネット21の松田でございます。

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、以下の4点について市長の考えを伺います。

一般質問も3日目となり、大変お疲れのことと存じますが、しばらくの間、おつき合い願います。

初めに、限界集落化と地域の再生についてであります。合併時に心配していた1つの課題として、中心部が栄えて周辺部、特に山間地域が寂れていくことがありました。限界集落とは、65歳以上の高齢者が、集落人口の半数を超え、冠婚葬祭や田んぼ、生活道路の管理など、社会的な共同生活の維持が困難な状況である集落のことです。共同体として存続していく限界で、機能を失った集落は消滅に向かうとされることを、長野大学の野 晃教授が1991年に提唱したものです。そして集落において55歳以上の人口割合が50%を超えたとき、準限界集落とされています。

しかし、多くの地域の皆さんが集落で頑張っていることを思い、私は発言通告書の限界集落を高齢化が進んでいる集落、準限界集落を55歳以上の人口の割合が50%を超えた集落と訂正していただきたいことをお願いいたします。

- (1) 市の全集落数、存続集落、55歳以上の人口割合が50%を超えた集落、高齢化が進んでいる集落、過去10年間で消滅した集落数を伺います。
- (2) 若年層の流出によって高齢化が進み、集落機能が維持できなくなっている集落の問題点と現状認識について伺います。
- (3) 中山間地域における過疎集落の今後の施策について伺います。
- (4) 総合計画目標年度の2016年の人口は4万4,000人、うち高齢者人口は1万6,310人で37.1%としてますが、その先の10年後の人口等の予測について伺います。

次に、北陸新幹線開通に向けたまちづくりについてとありますが、ご案内のように長野・金沢間の北陸新幹線整備は、2014年度末の完成に向けて着実に工事が進められています。長野・金沢間が開業すると東京まで約2時間、長野まで約40分、金沢まで約45分で結ばれ、地域の産業や観光などの経済活動に、新たな地域間の交流が活性化されるものと予想されます。

ハードの取り組みは、目に見えて取り組みとして進んでいますが、市民の皆さんが心配されている交通結節機能である並行在来線、JR大系線等の課題があります。また、観光交流をどのように取り組むのかという課題もあります。

以下、具体的に伺います。

- (1) 北陸新幹線と並行在来線との結節点としての、新潟方面の特急列車の確保に向けた取り組みについて伺います。
- (2) 新幹線乗降客の利便性の向上を図るための新幹線とJR北陸本線、大系線、バスなどとの乗り継ぎの利便性向上の取り組みについて伺います。

(3) 北陸新幹線開通を見据えた地域高規格道路松本系魚川連絡道路の取り組みの促進について伺います。

(4) 新幹線開業を契機にした観光・交流の促進が、乗降客の増大につながることでありますが、市長の考えを伺います。

(5) 交流人口をふやすために上越3市をはじめとした関係自治体との連携強化の必要性について伺います。

3、初日の行政報告にありましたが、子育て応援、健康づくり推進、企業立地促進、体験型観光交流、安全・安心のまちづくりの5つのプロジェクトによりプログラムを策定し、第1次募集期間の5月末日まで募集した頑張る地方応援プログラムについて。

地方独自のプロジェクトをみずから考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、国が地方交付税等で支援措置を講ずる「頑張る地方応援プログラム」が今年度から開始されましたが、当市の取り組み経過と今後の対応について伺います。

最後に、学校跡地利用についてであります。旧南西海小学校及び旧歌外波小学校の利用方法については決まりましたが、そのほかの廃校校舎の利用について、どのように検討されているのかを含めて具体的に伺います。

(1) 旧南西海小学校校舎の跡地利用の進捗について伺います。

(2) 旧根知小学校跡地利用は、地域プロジェクトモデル事業の内容が固まった段階で、地元と協議することになってはいますが、現状について伺います。

(3) 旧中早川小学校、小滝小学校、山之坊小学校の活用について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、集落数につきましては、市内の171の自治会等の組織を単位としてとらえた場合、65歳以上の人口が50%以上を占める地区は39地区で、55歳以上の人口が50%を超える地区は67地区となっております。また、過去10年間に消滅した集落は、3集落となっております。

2点目の問題点と現状認識につきましては、若年層の流出により高齢化が進んでいる中山間地域の共通課題といたしまして、コミュニティ機能の衰退など集落機能の維持に関する問題点や、買い物や通院など日常生活に関する問題点があると認識いたしております。

3点目の今後の施策につきましては、高齢化が進んでいる地区において集落機能の維持に関する問題点等、それぞれの地区によって状況が異なっておりますので、今後実態の把握と問題点の整理を行い、必要な施策の方向を探ってまいります。

4点目の人口予測につきましては、県内の国民経済研究所が本年4月に公表いたしました予測によりますと、平成29年以降も当市の人口は減少するものと見込まれており、平成37年では約3万5,000人と推計をされております。

今後とも総合計画の各施策を推進し、少子化対策と人口減少に歯どめをかける取り組みに重点を置いて、事業を進めてまいります。

2番目の新幹線開通に向けたまちづくりについての1点目につきましては、北陸新幹線から新潟方面への並行在来線への結節点といたしましては、糸魚川駅と（仮称）新上越駅が考えられます。

現段階では、並行在来線の運行形態の議論までには至っていませんが、引き続き糸魚川から新潟までの直通列車の運行について、県及びJRに要請してまいります。

2点目につきましては、具体的なダイヤが出されておりませんが、新幹線ダイヤに対応した在来線、バスの運行も図っていく必要があると考えております。

3点目の松本糸魚川連絡道路につきましては、現在検討されておりますルート案の絞り込みにより、早期に整備区間へ指定されるよう県にさらに強く要望してまいります。

4点目につきましては、観光交流の促進が乗降客の増大につながるようボランティアガイドの充実、市民全体でもてなす心の育成など、受け入れ体制の向上に取り組んでまいります。

5点目につきましては、交流人口の増大を目指すために、関係自治体との連携強化は必要であると認識いたしております。現在は小谷村との情報交換を実施しておりますが、県観光協会などと連携をし、上越地域や近隣自治体とも連携を図れるように検討してまいります。

3番目の頑張る地方応援プログラムにつきましては、大きく2項目あり、1つには、国が特別交付税で市町村を支援するもの、2つには、普通交付税の算定に当たり、新たな成果指標を反映させるものであります。

1つ目につきましては、初日の行政報告の中で申し上げましたが、5つのプロジェクトによりプログラムを策定し、今後3年間、地方交付税等の国の支援措置を活用しながら、プログラムを目指す成果の実現に向け、関連する事業を推進してまいります。

2つ目につきましては、転入者人口、若年者就業率、出生率等の9項目の成果指標を、普通交付税の算定に反映することになっております。

いずれの成果指標も本市にとって厳しく、算定の結果も厳しいものと予想されます。

4番目の学校跡地利用についての1点目、旧南西海小学校につきましては、跡地利用を計画いたしております。社会福祉法人奴奈川福祉会では、現在、施設の基本設計作業を進めております。その中で校舎の利用形態を一部変更し、開設予定を平成22年に延期したい旨の報告を受けております。

2点目の旧根知小学校の跡地利用につきましては、地域プロジェクトモデル事業と重複する内容もありますことから、モデル事業の中心となる塩の道交流館が完成をし、事業がある程度展開した段階で、地元の意向を再確認したいと考えております。

3点目の旧中早川小学校ほか2校につきましては、合併後、この3校以外の廃校もありましたので、平成17年度に廃校等利活用検討会を立ち上げ、廃校時の地元協議の経過や現状の確認、庁内での利活用を検討してまいりましたが、新たな利活用がありませんでした。

3校とも年数の経過とともに老朽化が進んでおりますので、今後、一度地元の利活用を再確認をいたしまして、活用案がなかった場合は、解体をする方向で進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いをいたします。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

1番目の高齢化が進んでいる集落の地域再生ということで、再質問したいと思いますが、私は根知で生まれました。母親が亡くなったもんですから今の地にいるんですが、私は小学校のころ、私は上沢集落で生まれたんですが、14世帯、約70人ぐらいの人たちが住んでいたんです。今は2世帯で2人しか、それも実を言うと65歳を超えている。上根知を考えると市長もご案内のとおり、蒲池小学校というところもあったんです。あそこに4集落あった、今はもう4集落ともなくなっている状況です。

要は、集落が形成されてから、上根知というのはどうなったんだろうということで見ただけですけど、今言ったように5集落が消滅しまして、冬季分校もあったんですね、3つ、上根知には。その冬季分校があった集落が3つあるんですが、1つがもう消滅して、上沢集落も冬季分校があったんですが、今は2世帯。大久保にも冬季分校があったんですが、今では1世帯、1人しかいないと思うんですね、調べたら。こういう現状でありまして、非常に厳しい状況にあるなということですね。

それから小滝、平岩地区についても調べてみました。集落が形成されたとき13集落があったんですが、2の集落が消滅いたしまして、特に高齢化が進んでいるのが山之坊地区でございまして、65歳以上の方が76.4%、75歳以上の方が55.9%という大変な数字になっているんですね。私はあの地域の人たちが聞いたら、冒頭に言ったように冠婚葬祭だとか、集落の共同作業ができないということもあるんだけど、やっぱり災害があったときだとか、防災の問題だとか、市長も言われているように通院だとか、要は医療、こういうところが非常に不安がっていることは間違いないんですね。ですからこういうことについて、どういう取り組みをしていくのか。

先ほど調査をしていきたいという部分、これからも申し上げますが、こういう防災、災害、そういう医療の問題ということについて、今現時点ではどんな考え、あるいは今後どういう考え方で、そういう集落で取り組んでいくんだろう。このことを、まず初めにお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

高齢化が進んでいる集落につきましては、先ほど市長が数字的なものは報告させていただきましたけども、やはり集落ごとによって実態は違うかなというふうに考えております。

ただ、住民の日常生活の関係、それから農業生産の関係、それから集落の維持管理の関係、いろんな面があります。そういう面では、各集落ごとに実態が違うかなということで考えてますので、先ほど市長が申しましたとおり地区の方へ出向いて、その辺の実態を調査した上で全体の課題、問題点を把握して、今後の取り組みにつきまして検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

これから調査ということで、先ほど市長の方から前向きな答弁をいただきました。上越の情報も私は十分承知をしているんですが、例えば農林に関係する人たちだとか、福祉に関係する人たちだとか、健康に関する人たちだとか、防災に関する人たちだとか、事務職の職員だとかということで3人1組で、一昨年11月から12月の間に調査されたということで、ここに集落における結果の調査報告書も私もらったんですが、いずれにしても、そういう具体的な調査方法をしてほしいと思うんですよね。

ですから先ほど言ったように、医療の問題だとか日常生活の問題だとかいろいろなこと、現時点でももう大変困っている人たち、その頑張っている人たちを守るために、ぜひそういう調査をしてほしいと思うんですが、具体的方策として例えば上越方式をとるのか、私はぜひそういうことをやってほしいと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

上越の方の調査の関係につきましては、上越の方は先進地と言いますか、13の町、村を吸収合併したということで、その辺でそういう集落が多いということで、かなり先進地ということで私らも勉強をさせてもらっております。

したがいまして、今回の調査につきましても上越市のやり方を勉強させてもらって、その辺に準じながらやりますけども、ただ、今までも当市では各地区の実情につきましては、市民懇談会、住民懇談会とか、そういう行政懇談会で出向いて、そういうことにつきましては、大まか実態は把握している。それが総合計画等の一応施策にも、反映してるといふふうには考えております。

ただ、こういう高齢化が進んでいる集落を一斉にやはり調査をするのも必要かということで、今回させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひ「市長と語ろうこれからのまちづくり」ということで、今もやられているし、これからもやられることを承知をしております。市長は本当に行動力がある市長だと思いますので、私は地域懇談会もいいんです、あるいは市長の直通便もいいんです。市長もそれぞれの集落へ出かけて、いろんな実態把握をされていると思うんですが、やはり私はそういう人たち、そこに住んでいる人たちの生の声を、やっぱりそれぞれの地区じゃなくて集落へ入って意見を聞く、聞いてほしい、実態を把握をしてほしいと思うんです。これは市長だけでなく担当課も含めてなんですが、そういう意味も含めて話をしているわけでございます。

私もこれは実現をするかどうかわかりませんが、私も年をとったら根知へ行って住みたいなとい

う思いもあるんですよ。ただ例えば一昨年の雪、豪雪を見ると、友人からも言われているんですが、毎日毎日雪が降って大変だと。年をとると大変だということも言われております。まさに先ほど言った日常生活ということになると、この冬季間のやっぱり雪の問題というのは、物すごくやっぱりそこに住んでいる地域住民の皆さん、集落の皆さんは不安を感じるわけですよ。ですからその辺も含めて、しっかり把握をしてほしいということと。

それから、これは新聞報道がありましたんであれなんです、上越ではこれは5月にまとめたやつなんです、今検討委員会をつくって雪対策、安全確保、地域資源活用、健康不安解消ということで、これもまた横断的に検討して月に1回程度の会議を開いて、先ほど課長が言われたように、そういう集落に向けて集落の対策として検討していこうと、こう始まったわけですよ。

先ほど市長は、これから調査をしたい、これは本当に前向きでいいし、今困っている市民の皆さんもおいでになるんですから、ぜひやってほしいなと思うんですが、こういう検討委員会をつくらないと。そしてどういう対策をしていくかということ、先ほども課長が言われましたけども、ぜひその取り組みをしてほしいと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

検討委員会の組織とか構成メンバーはどのようなものかちょっとわかりませんが、とりあえずは調査をして、どのような課題、問題点があるか、その辺を把握した上で、その後の対応にさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

先ほど大野 晃教授のことを話させていただきましたが、自治体を支えているのは基礎的社会組織、集落であるということを行っているんですよ。この集落の高齢化が進んでいけば、やがて自治体自身が65歳以上を超える、今、年金問題があるわけですが、年金産業が主になって財源が減少していくということを言われているわけですよ。

高齢化が進んでいる自治体ということになるかと思いますが、私の今住んでいる一の宮、ちょっと把握をさせていただきました。今430世帯がいて1,249人、高齢者は386人で高齢化率が29.9%なんですよ。75歳以上が192人で14.9%、55歳から64歳、団塊の世代も含めてなんですが、230人で17.9%、平均世帯人員が2.9人でございます、一の宮は。

これを考えると先ほど言ったように、10年後、20年後を考えたとき、この一の宮地域全体が、もう高齢化が進んだ地区になっていくということを感じられるわけですよ。

ですから、こういうことを考えると、ぜひ今ほど申し上げましたように実態把握を含めて、それを糸魚川のこういう山間地を含めて多い地域があるわけですから、ぜひ取り組みをしていただきたい。ただ調べるだけでなく、課長が言われるようにどう検討し、どう対策をとるかということに

なるかと思しますので、ぜひその取り組みをしていただきたいことを申し添えておきます。

2点目の新幹線開通に向けたまちづくりでございます。

冒頭に申し上げましたように、ハードの部分は進んでおります、着々と。これは行政の皆さん、あるいは議会を含めて特別委員会をつくった、あるいはそれぞれの諸団体によって、まさに着実に私は進んでいると思います。

新幹線が開通した後の話で、例えば上越の木浦市長がほくほく線を新駅に乗り込ませたいという考えも出しましたよね。先日ですけど柏崎の市長が、ミニ新幹線構想がどうも具体的動きがないので、用地を確保したけど、それを処分したいというような話も出ているんですが、並行在来線については連携して取り組んでいくということを表明されているので、これも私もぜひ一生懸命頑張りたいなというように思っておりますが、やはり新潟方面へ向ける、先ほど市長の答弁もあったんですが、結節点としてどうするかだと思うんですよね。ですから新潟方面の電車だけじゃないんだけど、しかしこれは大きな、先ほど市長が言うように新上越駅との兼ね合いもあるんですけども、ぜひそういうことを西の玄関口として取り組んでほしいなと思うんですが。再度伺うようなんですが、やっぱり議会、あるいは関係諸団体等を含めて、ぜひ進めていってほしいなと思うんですが、この辺の考え方を、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、新潟方面への直通列車につきましては、先ほど市長がご答弁申し上げたとおりでございます。

さらに我々としましては、毎年でございますが、北陸本線等利用促進協議会にてJR西日本への要望書の中でも、新潟方面への利便性向上のために列車本数の確保、さらにはダイヤ編成の配慮、割引切符等の新商品の提供に、ご尽力いただきますようにということで、ご要望を毎年申し上げているところでございます。

これを含めまして我々としては、新潟方面への直行列車等の確保をさらに強めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

これは期待していますので、ぜひ取り組んでほしいなというように思います。

それから、さきの臨時会で特別委員会、港湾交通対策特別委員会の畑野委員長からも報告があったんですが、長野県が村井県政になったということと、前大町市長の腰原さんが副知事になった。まさに長野として体制できたし、高規格道路については大町より糸魚川側の方に注目して進めていきたいということも報告されていました。

連携強化ということも委員長が訴えていましたので、このことはぜひ取り組んでほしいと思うんですが、先ほど市長から話があったように、平岩から根知の整備区間の昇格、それから根知・糸魚川のインターチェンジ間の設定、市民合意の問題もあるんですが、この辺のスケジュールですよね。ですから私は少なくとも、この高規格道路というのは物すごく期待している部分で、新幹線開通と同時に開通したらということを考えているんですが、このスケジュールというのはどうなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

具体的なスケジュールは示されていないわけですが、今年度とりあえず、特に姫川筋の河川協議が主体になって協議が進められるということで、それによりまして、またルートを選定が若干変わってくる場合がございますので、その辺の調査。それから引き続き環境調査、猛禽類の繁殖状況だとか、ヒメギフチョウの生息地等の調査をされるというふうに聞いております。

議員のご質問の、新幹線開業までに何とかというお話でございますが、非常に難しい状況でございます。ただ、私ども全線を同時着工、そして同時開通ということは望んでおりませんでして、特に調査区間に早く指定されました平岩・根知間、トンネルが主になりますが、事業費もしたがって多大になりますので、その部分だけでも早く着手をしていただきたいというようなことで、整備区間の格上げを要望しているところでございまして、一部着工ということで風穴が開けば、弾みがつくのではないかとというふうに考えております。

引き続き、市長からお話のありましたとおり、強く国・県に予防してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

先ほども市長が言われるように国や県、あるいはそういう関係のところへ要望をしていくということなんですが、21世紀の塩の道とも言われているこの高規格道路ですよね。糸魚川の交通ネットワークの根幹をなす道でもあると思いますし、私たち糸魚川市民の道でもあるわけですから、市長からまさに一つの政治生命をかけて、いろんな課題があるんですけど、いろんな課題に取り組んでほしいと思いますけど、この高規格道路は米田市長にとっては一つの課題、本当に最大限取り組む、私から言えば政治生命をかけた、そういう取り組みをしてほしいなって思いも持っているんですが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まさしく今議員ご指摘のとおり、私にとっては大きな政治課題ととらえて今おるわけでございまして、昨日も出向かせていただきながら要望させていただいてまいっております。非常にこれから糸魚川の将来においても大切な施設ととらえておるわけでございまして、生命をかけると言われますと、生命をかけんならんものはいっぱいあるわけでございますが、すべてにかけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひ米田市長を先頭に、やっぱり議会も今回特別委員会をつくっての取り組みでございまして、関係団体と連携をとりながら、ぜひ実現に向けて取り組んでほしいなというように思います。

観光資源の関係なんですが、私も糸魚川は観光資源がいっぱいあるなと思うんですね。ただ、それが点になっていて線になって、そして面になろうとしているんですが、こういう資源をやっぱりルート化していく必要というのを私自身も感じます。

2014年問題というのを、今盛んに向こうの方で語られているんですが、私らにとっても2014年問題というのはやっぱり大きな課題だと思うんですね。ですから私は2014年になったら糸魚川駅の前には定期観光バスが数台あって、あるいはアルペンルートへ行く観光バスがあったり、あるいは北アルプスゴールデンルートを回る観光バスがあったり、冬になったらシーサイドバレー、あるいはシャルマン火打へ行くバスがあったり、夏にはそれぞれの海水浴場へ行ったり、そういう夢を持つんですね。

たしか57年ごろだったんですが、姫川港から珠洲へ行ったカーフェリーもあったんですね。ですから、そういう構想というかそういうものを持っていかないと、2014年が来たけど、糸魚川へ来て観光客も含めて、それは産業や経済だとかいろんな関係があるんですが、交流人口がふえないと思うんですね。

ですから、こういうことを考えたとき米田市長は今どんな夢を持って2014年を迎えようとしているのか、この辺、市長にお伺いしたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に我々糸魚川市は資源が豊富であるわけでございまして、どれを取ってもやはり全国にPRできて、また全国からも脚光を浴びれるものだと思っているわけでありまして、しかし、どれも今そういう形に至ってないのも実情であります。

しかし我々が今考えますと、昔みたいに毎日毎日列車が来るたびに、各ホテルなり旅館が旗を持って、お客を集めてバスで行くような時代ではなくなっていると私は思っているわけでありまして。個人の方々の価値観もかなり違ってまいっているわけでございまして、そういった人たち、いろん

な人たちが、やはりこの糸魚川に価値観を見出しておいでいただいた。それに対してのもてなしが、どうできるかという受け入れ体制もまず大事だろうと思うわけでございまして、それに向けていかなくはない。

そういう中で、私は「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の中においては、この中でどれをベースにしながらやっていかなくちゃいけないか。やはり私はこの自然豊かな糸魚川市の中でこの緑の自然を大切に、そしてもう1つは鉱物的なヒスイというものをベースにしながら進めていくことが大事だろう。そして先ほども言いましたように、それで来た方々が、それぞれの価値観を満足できるようなものにもっていきたいと思うわけでございますので、ただ1カ所、その窓口、玄関だけをきれいにすればいいというものではないだろうと思うわけでございまして、市全体がレベルアップしないと私はいけないうらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

全く市長が言われるのもわかるんですね。ですから、こういう取り組みは今からできるわけですから、もっと市民に目に見えるもてなしも含めてなんですが、やっていかないと、私は2014年に間に合わないということを含めて、具体的に駅前にバスがいっぱい並べばいいという話じゃないんですけど、そういう夢を持っていかないと、2014年を迎えたけど、新幹線もなんかようとまらんといい駅になっちゃいけないもんですから、そのことを申し上げているんです。

最後になりますが、やっぱりそれぞれの関係自治体との連携を、先ほど市長も言われるように頑張られていくというように思いますけれども、上越の木浦市長がどうも新聞に出るから、こうなっちゃうんですけど、例えば長野県知事の村井知事と5月の中旬会って、信越連携を猛アピールしているんですね。

私もずっと市長とやってきましたので、市長の行動力はわかっているつもりです。ぜひそういう、先ほど言った例えば石川で言えば、能登の方とのそういう観光ルートだとか、産業だとか経済。あるいは富山県、あるいは長野県、あるいは上越3市も含めて、新潟県全体の話になるかと思いますが、ぜひ連携をした取り組みを強化していただきたいということを申し添えておきます。

3点目の頑張る地方の応援プログラムでございます。

ホームページに載ってるかなと思ったら、載ってましたね。実を言うと、あれはホームページに載っていなきゃいけないことになっているのが、6月4日に載ってありましたので、そのことは申し上げませんが、この5つのプロジェクト、これをどのように検討したのか。

例えば庁内検討委員会をつくってやられたのか、あるいは全庁的に職員で検討して、こういう成果、こういう結果を残そうとしてきたのか。実際、予算化して、こうやっていこうという部分があるんだけど、しかし、あそこにあれだけの成果品として出ているんですから、いろんな論議経過、検討経過があったと思いますので、その辺ちょっと伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

頑張る地方応援プロジェクトの交付税の方で措置される3,000万円のものでありますけども、行政報告で申しましたとおり、5項目のプロジェクトになっております。

このプログラム5つにつきましては、検討経過としましては、市長、理事者を含めました四役会議で、どのプログラムをやろうかということで、まず選定をさせてもらっております。したがって、市の今後のいろんな事業の中で、やはり市のプロジェクトとなるものということで、この5つの事業を選定させてもらったと思っております。

それで内容的には各課、関係課と企画の方で、一応積み上げたりヒアリングしたりして、策定をさせてもらったというものであります。

ただ、この背景としましては、これは交付税で3,000万円措置されますけども、新しく事業化をすることもそうなんですけども、今現在、総合計画をつくたばかりですし総合計画に沿って、それから19年度の新年度予算も編成をしました。その中でプロジェクトとなる事業を網羅して、編成したというものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

じゃあ時間がないので4番目にいきますが、南西海小学校、今市長からあるように内容、基本計画、この辺が変わってきたということなんですけど、どのように変更があったのか、お示しをいただきたいというように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

お答えをいたします。

旧南西海小学校につきましては、奴奈川福祉会から福祉施設として利用したいということで計画を進めておりましたが、当初の計画では1階部分を知的障害者の通所授産施設、2階、3階部分につきましては、認知症の高齢者のグループホーム2ユニットということで、計画をいただいておりますが、今年度に入りまして法人の方で基本計画策定の過程におきまして、2階、3階部分においてグループホームを整備する計画を、グラウンドに別棟で整備をしたいというふうなお話でございます。1階部分の知的障害者の通所授産施設については、当初計画どおりということでございます。

それから、もう1つ大きな変更と言えれば開設の年次でございますが、当初、20年にオープンしたいというお話ございましたが、22年というふうな変更であるというふうにお話を聞いております。

以上でございます。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今、奴奈川福社会の方から基本設計を含めて、こういう変更があったということではありますが、こうなると奴奈川福社会の意向や、糸魚川市全体のことを考えなきゃいけないんですが、今の基本設計のまま進むとすると、地域に根差した総合福祉施設としてもすごく私はいいなと思っていたんですね。地域の皆さんも体育館を使ったり、いろんなことということになるんですが、2階、3階というのは、じゃあ今のところそのまま空き教室で終わるのか、今ほど申し上げましたように需要・供給の問題があるんですけど、そういうことで例えば利用していくのか、あるいはほかのことを考えられるのか、その辺はいかがですか。まだ基本設計の段階でございますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

小学校校舎の利活用につきましては、地元の皆さん方も大変期待を寄せておるわけでありまして、建物全体が活用されるという期待感を非常に持っておられたわけでありますので、2階、3階については使わないということでは、やはり困りますというのが私どもの考えとしては基本的にございます。

法人の方では1階の知的障害者の通所授産施設、これを当初からは1階部分でスタートいたしますが、2階、3階についても、障害者の皆さんの作業的なもので拡大をしていきたいと。そのことについても、計画をつくりたいというようなお話をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

認知症の高齢者、それから知的障害者の授産施設、今では就労継続支援事業になるんですかね、そういうことでは非常に。それから先ほど申し上げましたが、地域の皆さんも参加をし、そして自然の中でそういう施設ができるということは、私は本当にいいなと思っているんですよね。

ですから認知症の皆さん、あるいは知的障害者の皆さんも自立できる環境も備えられた、そういう施設になっていくんだということを本当にうれしく思っているんですが。

ただ、22年開設予定なんですけど、私はもっともっと行政も、初めてと言ったらあれですが、こういう総合福祉施設としてある意味では自然、あるいは地域の皆さんの参加も含めてなんですけど、私は積極的に対応してほしいというか、かわりを持ってほしいなと思っているんですが、この辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

お話のありましたように、校舎につきましては若干方向が変わってはおりますが、グラウンドに認知症のグループホームを建てることによって、グラウンド全体の中に家畜を飼ったり、さまざまな作物をつくったりというようなこともお考えのようでありますので、ちょっとした福祉ビレッジというようなイメージを描いておるといことで、私どもは大変期待をいたしてるところでありますし、今後の作業についても十分緊密な連携を取って、ご支援をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひいい施設を、若干遅れるわけですが、ぜひ奴奈川福祉会の皆さんとも協議をしながら、よりよい施設にしてほしいなということをお願いしておきたいというふうに思います。

根知小学校跡地なんです、これは前々から私は、先ほど冒頭に言ったように根知出身だからということじゃないんだけど、少子化によって、あるいは学校統合によって、学校が廃校になっていくというのは、もう基本的にわかっていたわけですね。そしてたしか平成13年に総代会からの要望があって、それから今、地域プロジェクトをやっておりますが、モデル事業をやってますが、平成17年3月にそれをまとめて、その4月にまた市長の方に、要望書を出した経過があるんですよね。

どうも根知の方に言わせると、先ほど市長からも話があったし、地域プロジェクト事業が一定程度整理できたら地域へ入って、織田課長はたしか12月で、そのことを言っているんですよね。ですから私は積極的にやっぱり入って、地元の要望というのを聞いてほしいんですよね。塩の道の有形民俗文化財に指定されたコレクションが、言ってみりゃあその中で、湿気とほこりとネズミ、害虫によって大変な事態になっていて、今は歌外波小学校の方へ整備できたら運びましょうという話なんですよ。

それはやっぱり私らは、根知にあってこそ塩の道の資料だと思うんです。それを私はここで資料館云々とは言いませんけど、ただこの間、平成11年9月から、あの根知小学校は使われてこなかったんですよ、8年も、そこに私は問題があると思うんですよね。地元も要望出したり、いろんなことをやっているんだけど、それにこたえてくれてないんです、行政は。そこに私は基本的に問題があると思うんですが。

私は地元の皆さんは、使えるところは使ってください。体育館は使わせてもらっていますが、しかしいろんな要望が出てきているんだけど、全く前へ進んでいないんですよ。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

根知小学校の跡地については、それぞれの地元の方の団体、あるいは地域でいろんな案を出され

て、行政側と論議をしてきた経過は、今議員がおっしゃるとおりだと思っています。

その中で、いつも争点になるのが、実際にそれが長い将来、地元の活動と行政が思っている構想とがうまく一致しているのかどうかということの争点が、なかなかうまくいかなくて、長い経過なんだろうと思っています。何回か意見が出ておりましたが、最終的にはそれらの集約が行政のものと合わなかったと。

今回、プロジェクトZで、それら全体で根知地域の活性化を主眼とした一つの枠組ができたわけですので、その中がある程度できれば、次にステップを進めていきたいという考えでありまして、17年のときにも、確かにいろんな地元からの意向が出ておりましたが、どうもそこら辺、だれが主体になるのか、どれぐらいの費用がかかるとか、いろんな課題があって、そのままになった経過があるのかなというふうに思っていますので、今後はやっぱり先ほど市長が言ったように、これを契機に、再度また地元の方に話を進めていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私は根知の方から行政の方へ、ボールを投げられたと思っているんですね。そのボールが、じゃあこうこうこういう問題だからということで、ボールが返ってきてないという受けとめ方が多いです、根知の皆さんは。だからその間、出したからということで、何もその間、この地域プロジェクトがあったんですから、その間でも、いろんな話ができはずなんです、そういう話がないんですね。

私は先ほど言うように、もう少子化や高齢化によって学校がなくなるという部分があるんだけど、やっぱり行政も市全体を考えて、こういう廃校については、こう利用するというものをやっぱり私は打ち出すべきだと思うんですよ。地元の要望もあるでしょうけど、行政としてどう使うんだ、こう使いたいんだということ、私は地域の皆さんに示してほしい。

検討委員会でもいろいろ論議をされているけど、けどなかなか情報が集まらない。あるいは前の議会では、市長は解体することも考えられるということをやわれているわけですね。しかしそれはやっぱりあれですよ、ずっと私はある意味では、行政の責任だと思っていますので、ぜひその辺も含めて、地元の皆さんとよく話し合っていたきたい。そして市としても、やっぱり方向を私は示すべきだということ、を申し添えて終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

2時5分まで暫時休憩します。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。〔7番 平野久樹君登壇〕

7番（平野久樹君）

新政会の平野久樹です。

それでは発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、産業振興策の具体的展開方法について。

平成19年度予算は、3つの柱を掲げ編成されていますが、そのうちの1つである「企業誘致の積極的推進による産業振興」の展開いかんによっては、現在、本市が抱えている人口減少や少子化への対応に大きな影響を与え、総合計画の根幹から狂いが生ずる可能性もあります。

そこで、現在実施または検討されている具体策について伺います。

(1) 地元企業との情報交換会を実施しましたが、その目的と効果は。

(2) 企業誘致に向けた具体的な取り組みは。

(3) 市として職業紹介への取り組みは。

2、市税の徴収率アップへの取り組みについて。

財政状況が厳しい中であって、市税の徴収は基本的な条件であります。平成18年5月の報告によりますと、一般会計で未収入額は約4億5,690万円であり、市税全体の7%を占めています。そのうちの8割強となる約3億8,000万円が滞納繰り越し分であります。市では今年度より市税徴収嘱託員制度を事業化し、収納率の向上対策に乗り出しました。

そこで現状を踏まえ徴収率のアップに向け、以下の点について伺います。

(1) 滞納繰り越しの大半を占める固定資産税の実態と徴収に向けた取り組みは。

(2) 滞納により督促以降の処分はどのような手順で取り組んでいるのか。

(3) 市民税について未収入の主な要因と徴収への取り組みは。

(4) 市税徴収嘱託員制度により期待できる効果は。

(5) 昨年度から実施している県職員の派遣により、どのような成果が上がっているのか。

3、ペット火葬場の設置について。

日本国内では少子高齢化の進展や核家族化により、犬や猫などの飼育数は2,500万頭に達し、2003年の統計では、日本全国でのペット飼育数は犬と猫だけで1,800万世帯を超え、14歳以下の子供の数を超えています。現在も増加傾向にあり、本市においても登録義務のある犬の飼育数が、昨年11月で約2,000頭と報告されており、猫やその他の小動物を合わせると、さらに多くの世帯でペットの飼育が行われています。

このように、もはやペットは大切なパートナー、家族の一員としてかけがえのない存在となっています。愛着がわかれば当然の結果として、死んだ後の対応も家族と同様な対応ということで、市民の間からはペット火葬場や霊園の設置が求められておりますが、市の対応を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の産業振興策の1点目、情報交換会につきましては、地元企業の抱える課題と現状を把握するため16社から集まっていたいただき、実施をいたしました。参加企業は人材確保を大きな課題として掲げており、行政として企業の抱える課題を把握してきたところであります。

2点目の企業誘致の取り組みにつきましては、企業情報を収集する中で、これらの情報をもとに企業を訪問しニーズを把握することと、並びに適切に対応することが企業誘致につながるものと考えております。

3点目の職業紹介の取り組みにつきましては、公共職業安定所及び雇用促進協議会と連携をいたしまして、高校生を対象といたしました企業ガイドブックの作成、配布や、市内企業の求人説明会、面談会の実施などの取り組みを行い、地元就職とU・Iターンの促進を図っており、今後も就職紹介の充実に努めてまいります。

2番目の市税の徴収率についての1点目につきましては、平成18年度の固定資産税の滞納額は約4億2,700万円となる見込みであります。徴収につきましては、納税交渉を行い分納しているものもありますが、約束不履行者については調査を行い、預金、売掛金等の差し押さえを徴収しております。

2点目の督促以降の処分につきましては、2回の催告書と差し押さえ予告を送付し、それでも納付されない場合は、預金等の差し押さえを行っております。

3点目の市税の未収入の要因につきましては、翌年度課税となるため、失業し、業績不振となった方が滞納となるケースが主なものであります。

徴収につきましては、自宅や企業を訪問して、滞納者の納税促進と口座振替や特別徴収の推進をいたしております。滞納となった場合は前段で申し上げました手順で、滞納整理に取り組んでおります。

4点目の徴収嘱託員の効果につきましては、納税に当たり、どうしても個々に出向かなければ納付しない方が相当おります。この徴収業務を嘱託員が訪問徴収に当たり、職員は専門的な滞納整理業務を行うなど機能を分担することにより、収納率の向上につながるものと考えております。

5点目の県職員の派遣による成果につきましては、滞納処分の手続及び差し押さえの法的措置等の指導を受け、職員の徴収能力の向上が図られ、徴収の実績は上がっております。

3番目のペット火葬場の設置につきましては、個人の責任において対処するものであり、現状において市営の火葬場や霊園の設置は考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは2回目の質問に入ります。

まず、産業振興策ということでございまして、過去にもこのような情報交換会は開催をされておるといふふうには伺ったんですけども、市長が直接出席をされたというのは初めてのことでないかということで、当日参加をされた企業の方からも非常に評価の声が届いている。まず、そのことをお伝えしまして、質問に入りたいと思いますけども、当日の情報交換会の中で、今後、産業振興を展開する上で特に効果的であると、あるいは実現性があるというような点が議論されたというのがあれば、ご紹介いただきたいと思っておりますけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

開催された懇談会の中では、幾つかの企業からの悩みが出されております。先ほど市長がご答弁申し上げた中で一番の大きな課題は、やはり人材確保が重要課題というのが異口同音に各企業から出された言葉でございました。

そのほかには、個別の企業企業のお悩みがございしますが、それは我々市としても対応できる部分は、そのお悩みの中から行政として対応できるものはしていきたいと思っておりますが、まずは人材確保のために市として何ができるかというのを、今現在、課として考えているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは市長に直接お伺いするわけですけども、また同じような観点で地元企業の方とお話を聞く中で、市長ご自身の政策、これで結びつくものがあつたか。あるいは、方向転換が必要だなというふうに感じた点などがもしあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は常日ごろから、いろいろなところへ出向きまして、いろいろ情報交換をさせていただく機会が多いわけございまして、そういうときに的確にやはり反応できるように、いろんな事柄を我々は知る必要があるだろうということで、今市内におきまして、この営業活動をいただいております企業の情報を、まず知ることが大事だろうということで、私はその中に加わらせていただきました。

そしていろんなことをお聞かせいただきまして、それを今これからいろんなところで、我々は何

かかせないかというところで、進めていきたいと思っておるわけでございまして、昨年も正式な形ではなかったんですが、出向かさせていただきまして、そのようなことを感じました。

特に、ことしは感じましたのは、やはり人手不足というものを十分感じさせていただきました。それはご存じのように、昨年来取り組んでまいりました新潟ポリマー株式会社さんの中であったわけですが、それが押しなべて、そこ1企業だけの問題ではないというものを感じさせていただきましたので、その辺をこれからどのようにしていくかということ、今ほど課長が答弁させていただいたように私もその辺を感じまして、これは1つの考え方といたしまして、どういうふうに進めていくかということ、先ほど言いましたような形で、取り組まさせていただきますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

今回のように企業の方々に集まっていただいて、そして情報交換をするということも非常に重要だとは思いますが、むしろ市長、あるいは行政のトップ、幹部の方々が、直接企業を1社1社訪れて、そしてお話を聞いてくるということも重要ではないかなと思うわけです。

特に企業サイドからすれば、当然、一堂に会すると、ライバルに相当する方々もおられるわけで、本当の伝えたい課題、あるいは悩み、要望といったようなものは、なかなか言いづらいのではないかなと。

先日の一般質問の中で、企業訪問専門の職員を配置したということもおっしゃられていましたけれども、そのことは非常にいいことだと思いますし、ぜひ企業の要求というものをフォローする意味で、成果を上げていただきたいなというふうに思っています。

しかし、やはり企業側からすれば、市長みずからが、行政のトップが訪問をしていただくということであれば、大歓迎であると思いますし、特に市長が直接出向いて、そして情報収集を行って、そして新たな戦略を考えていただいて、ご自身の政策を立案すると、そういうふうにしむけていただきたいと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに平野議員のご指摘のとおりだと私は思っておるわけでございまして、それが昨年4月からの施策といたしまして専門職員、やはり中堅という形の中での職員が回るように指示をさせていただいて、進めさせていただきました。

そのようなことで私といたしましては、市内の企業すべてを回りたい気持ちはあるわけですが、しかし前段で職員が情報収集をする中で、ある程度の絞り込みをしたり、また私が行くことによって、いろんな展開が開けるようなものを整理いただく中で、展開をさせていただいております。確かに、すべて回ればいいのでございましょうが、今のところは、そのような手法で回らさ

せていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

このことは私たち新政会で政務調査として、岩手県の北上市というところを訪れたんですけど、そこはやはり企業団地を十分に用意をして、東京に事務所を置いて、企業誘致をもう積極的に展開をし、人口がふえてるといようなところ。そこで伺ったのは、市長が地元の企業、あるいは誘致をした企業を、年に最低1回ぐらいは訪問をして、御用聞きではないですけども情報収集に当たっていると。非常にいいことだなというふうにも感じましたので、今お伝えしたわけでありまして、企業側からしても、市長が先頭に立って引っ張る姿ということについては評価を受けるんだろうと思いますし、市長は大変お忙しい身ですから、ぜひ行政の三役というか幹部の方々が交代で、数年かけて1回りということでもいいのではないかなと思いますので、ぜひやっていただければと思います。

企業誘致に向けた具体的な取り組みの中で、特にインフラの部分についてお伺いしたいんですけども、北陸線の特急に乗ってますと、非常に富山県、石川県、福井県、ここの各自治体が企業誘致に向けたポスターがかなり多かった。市長も乗られる機会が多いので、感じられてと思うんですけども、このように今現在では、自治体という自治体で企業誘致を行っているわけですから、非常に何か特徴がないと、なかなか選ばれるということにはならないと思います。

特に、この糸魚川という地域はやはり土地も少ない、地価も高いということであれば、何か特徴を出したいなということがあると思うんですけども、まず最初に、現在ある糸魚川、能生、青海の企業団地と言うんですかね、工業団地、ここへの進出の実績を、まずお伺いしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず3つの企業団地、それから工業団地という名前になっているところもございしますが、青海の方には昨年度、杉本電機さんという会社さんが、工場を建てたいということで進出をされております。まだ工場の方は建ってはおりませんが、建てる予定で今現在進めております。

それから姫川産業団地については、近年、工場進出という予定はございません。議員がおっしゃられた地価の問題等がございまして、我々もできるだけ企業情報を収集する中で、企業の皆さんにあっせんをしてみるんですが、やっぱり土地の問題がちょっと絡みまして、なかなか企業進出が今現在望めない。幾つかの企業は、もう既に進出されております。

能生の方も同じように、企業の皆さんにお勧め申し上げますが、なかなか今現在新しい企業が進出するという予定は、今現在はございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕



議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

平野議員ご指摘のとおり非常に我々も出張することが多いので、列車でのその広告を見ますと、非常に距離を感じるわけであります。しかし今課長が答弁したとおり、我々は施設をつくって待っていても、その進出する企業には、いろんな要望等がございます。立地条件というものもあるわけございまして、それを考えますと我々糸魚川市は、団地をつくって待つというのは、ちょっと無理だな。逆に情報収集をして、そしてそれになかった場所を、急速にそういったことで条件を整える方が、一番効率がいいだろうという形に変えさせていただいて、考えていきたいと思っております。

今ほどもあるように、いろんなところが当市にはあるんですが、そこを紹介しても、なかなかまいちねというのが多いわけございまして、その辺のことを考えますと、我々の今までの実績を見ますと、希望されるところを集中的に用地を整えて差し上げるのが一番いいと考えまして、糸魚川市はそのような方向でいきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

今、私が市長に訴えようとしたことを市長に答えていただきましたので、非常にありがたいなと思います。まさに、そのとおりだと思うんですね。やはり現在のところその工業団地は、市で土地を買っているということではないということですから、今やはり要望に合った場所というところが、企業のニーズに合うところを。

先ほども松田議員の話があったんですが、私は例えば加工事業なんかは、廃校がもう建屋としてあるわけですから利用できないかなと。これも政務調査で行ったところで、まず一番最初に企業誘致で成功したのは、廃校利用だったということなんですね。これはもうインフラが、ある程度できているわけですから、1から投資をして、そしてつくり上げようとする、これは過大な投資になると。ぜひそういった企業に少しでも色気があれば市内を見ていただいて、こういうところは可能ですよと。市が仲介役になって、交渉をやっていただければなというふうに思います。

先の新潟ポリマーの件でもわかるわけですが、結局立地をする場合は、今ある既存の工場の近くだとか、最適地というところで選択されます。そうすると遺跡調査だとか、当然市がかかわってくるわけですから、企業団地という形で門戸を広げるというのも1つの手かもしれませんが、市長がおっしゃったように、企業のニーズに合ったところから選んでいただくという手法もいいかなと。その際に、この企業団地自体は、仮に宅地ということで変更はできるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今宅地に変更ができるかというお問い合わせでございますが、私の方として今宅地にできるかどうかちょっと確認できませんので、申しわけございませんが、もしこれ以上質問が、これにかかわるようであれば、今すぐ確認をさせていただきますが、申しわけございませんが、今の段階では、ちょっと確認できません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

例えば糸魚川のインターの区画整理事業でやった団地でございますが、ここは一応工業系、流通系を誘致したいということで整備をして、実は一般の住宅をご遠慮願っている状況でございますが、したがいまして、その区画整理をした状況からしますと、完全に住宅団地というのは、もう一度地元協議も必要かなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

糸魚川自体は土地が少ないわけですから、仮にあそこを、今3つある場所を固定化しないとすれば、やはりあれだけの面積を持っているところというのは、この地域の中でも少ないわけですから、今度は逆に宅地という形で利用できるのではないかな。

それともう1つは、企業を誘致する際には、これは新潟ポリマーさんの場合も1つ問題になっていきますけども、やはり働く方々の住宅環境というものも必要になってくるわけですね。逆に工業団地の中に、社宅は可能なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

一応それぞれ用途の指定もございますが、混在を一応避ける意味で、ここを工業団地ということで。要するに住居系が入りますと、逆に今度は工場側に規制がかかってくるというようなことで、なるべくなら混在を避けたいということで進めてきたところでございますので、できれば好ましくないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

いずれにしても、その工業団地という名前を出して、なかなか進出がないとなれば、一定期間推移を見きわめた上で、いろいろな形での使い方ということでやっていただきたいなど。

その新潟ポリマーさんの件でも、教職員住宅を素早く貸し出すということで、ポリマー社の方々も大変喜んでおられるわけでありまして、やはり社宅の建設ということになると、さらにまた投資が過大になると。難色を示す企業もまた出てくるのではないのかなと思いますので、今後、仮にまたどこか企業を誘致した、住居が必要だといったときに、公共のそういった利用可能で、企業のニーズと合ったような場所があるとした場合には活用をしていく考えかどうか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにそういった点が、今回は現状として課題の中で大きくあったわけでございます。それにつきましても、需要とされる条件というのもあったわけございまして、それ等もかなりのウエートであったわけございまして、それになかった場所という形になって非常に難しい部分もございました。

ですから、これからどういうものが出てくるか、それに合わせて対応していきたいと思うわけございまして、その中には廃校のやはり校舎というのも、私は大きな要素だろうと思うわけございまして、今までの中においても、それは示した部分でございます。しかし距離の問題、そしていろいろまた投資の問題等もあるわけございまして、そんなところが大きな隘路になっとった部分でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

廃校になるようなところは中山間地が多いんですから、そういうところに企業が出ていただけると、その中山間地の活性化対策にもなるのではないのかなという思いで、先ほど申し述べたわけです。ぜひ検討をお願いしたいなと思います。

職業紹介ですけども、先ほど来言われてますけどやはり人材難、あるいは企業として雇用のミスマッチと言うんですかね、こういったものが起こってます。仮に企業を誘致できても、逆に雇用の安定が伴うかどうかというのが、今非常に大きい問題となっていると思うんですけども、先ほど来、就職説明会、こういったものを定期的開催されておると。

机上の説明会ということばかりではなくて、ぜひ企業にこれはお願いをしなきゃいけないわけですけども、地元の求職者、あるいはU・I・Jターンの方々を広く募って、市が主催をして、企画をして工場見学会、就職紹介ツアーみたいなものを開いて、そしてじかに仕事の中身というか環境を見ていただいて、それでぜひ来ていただければどうかなというぐらいのことを。机上ばかりだとなかなか、みんなパンフレットもいい写真しか載せませんから、ぜひじかに見ていただいて、これ

でもう大丈夫だというようなことで、積極的に企業の誘致、あるいは人材の誘致、こういったものを考えていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

高校生までの間につきましては、ハローワークさんと一緒に地元の高校生に職業と言いますか、企業見学をさせていただいております。

今ご提案の部分につきましては、我々は職業あっせんが主でございませぬし、ハローワークさんとまた相談する中で、可能なものから手をつけさせていただきたいですし、予算的な問題もございませぬので、今後のちょっと検討課題かなというふうに思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

もう既に企業誘致が盛んな自治体は、こういう就職あっせん、就職紹介ツアーみたいなのをどんどんやっているんですよ。ぜひここを見てくださいということは、今初めて私が言ったわけじゃなくて、新聞なんかでもかなり紹介されてますので、そんなにお金がかかるもんでもないですよ。バスを1台チャーターすればいいわけですから、ぜひそういうことで。

やはり今までの観念と少し変わっても、多少奇抜なアイデアでも、まずは企業を誘致しなければいけない、若者を定着させなければいけない、さらに外からも誘致しなければいけない。そういうことで果敢にいろんなことを取り組んでいただいて、成果を上げていただきたいと思います。

次の市税の徴収率アップといったところに移りますけども、行政に対する市民の信頼を得るためにも税の徴収というのは、公平でなければならぬと、このことは基本的な原則であることは言うまでもありません。

事務報告の収納状況によりますと、滞納繰り越し分の収入ぐあいというものが非常に低いように思われます。そういうこともあって1度目の質問で実態を確認したわけですけども、例えば昨年度の不納欠損の額は、一般会計で約1,000万円くらいあるんですよ。その理由の大半は生活困窮、そして無財産というのが多いんですけども、滞納繰り越し分のところの理由も、やはりこれと同様なものなのかどうか、その辺、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

欠損処分と同じような理由で、やはり生活困窮、それから所在不明、そういうものが多くなって

おります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

欠損額のところでは、無財産というところがかなり多く出てくると思うんですけども、滞納繰り越しの固定資産3億1,000万円強、資産があって財産がないということになるのかなと思ったんですよね。資産があって財産がないとなれば、先ほども言ったように差し押さえ、その後の公売、そして市税への還元と言うんですか、そこまでいく前に、ある程度市で財産を押さえて、固定資産を次の年から軽くするということになる、やはり公売という形になるんでしょうけども、そういった措置ということを実行できないのかなというふうに思う。

それともう1つは生活困窮の中で、これは別に疑うわけではないですけども、市の職員の方々は1軒1軒回って、その方々の生活実態というのを当然把握をされているということによろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

固定資産税の滞納の中に、非常に大口のものがございます。そういうものにつきましては今おっしゃられましたように、当然、財産の調書と言いますか、調査をいたします。

ただ、こういう方につきましては、税金ばかりではなくて、他の債権者との競合がございます。いろいろ調査をさせていただくんですけども、先に担保に入っていましたり、そういうような状況でございます。

ただ、そういう場合でも一応調査をいたしまして、差し押さえをしながら分納、分割といたしますか、分割して納税をしていただいて、一度その時効を中断していただいて、また改めて引き続き分納していただくというような対策をとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

督促のところはちょっと移りますけども、平成17年度の督促状2万7,124件とありました。この件数は私からすると、非常に多い件数なんだなと思うんですけども、行政側としてどういうふう感じられているのかなと。

それと督促状を出さずに納付をしていただけるような取り組みということは、どういうことをやられているか。一例を挙げますと、ことしの場合は6月15日の発送で税の徴収の封筒が来ましたね、家庭に。そして7月2日に納めてくれと、約2週間ですか。皆さんからすると、2週間あれば問題ないと思われるのかもしれないけども、納める側になると、その2週間というのが短く感じないのかなと。そういう法の規制とか、僕はよくわからないので、仮にもっと1週間でも2週間でも、

早く知らせることはできないのかどうかとか、そういったことをちょっとお伺いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

納期限につきましては、一応2週間ということではやらさせていただいておりますが、当然、事務上、間に合えば早くもできるんですけども、今のところ今議員が言われましたような15日に発送というような状況よりも、早く発送するという事は、ちょっと今の時点では無理でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

無理だと言われればあれなんですけど、それは事務上無理なのか、制度上無理なのか、その辺だけ聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

今のところは事務上でございます。早く発送しようと思えばできるんですけども、今のところ電算とかそういう業務の関係で、ちょっと今のところは無理ということでございます。

それから督促につきましてなんですけども、2万7,000件ということで、今年度、18年度も、大体それに匹敵するような数字でございます。それは年間でございます、1カ月当たり700から1,000件ぐらい、1,000件ぐらいまだいらないんですけども、そういう発送の件数になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今、事務上の問題で発送できないと答えたんですが、私もいろいろお聞きするときには、他の市町村ではもっと早いところもあるということも聞いておるわけでございますので、その辺も少し調査させていただいて、少しでも早く発送するよう、また検討をちょっとしてみたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

市民税についてであれなんですけども、普通、一般のサラリーマンの場合は事業主から源泉徴収で市民税が納付されるわけですよ。そうすると100%納付になるのかなとは思われるんですけども、この市内の事業所の中で、どの程度が源泉徴収になっているか、ちょっとその辺の数字を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

糸魚川市に給与支払報告書の提出のあった事業所数なんですけども、こちらの方は2,939社でございます。今のところ特別徴収をお願いしている事業所が1,183社でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

そうすると、まだ千数百社が源泉になってないということだと思っんですけども、これを行政サイドで事業主にお願いをして、源泉徴収に取り組んでいただけないのかどうか。そのことによって従業員は、みずから納めに行かなくてもいいわけですし、過去にちょっと聞いたことがあるんですけど、行政サイドで小さな事業所もお願いに上がって、源泉にしてもらえないかというようなことを勧めたことがあったというふうに聞いたんですけども、こういうことは行政としてはできないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

昨年度、12月なんですけども、市内の普通徴収事業所、こちらは今34事業所あったんですけども、そちらの方を回らせていただきまして、一応結果としまして6事業所が、特別徴収に切りかえていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

市税徴収嘱託員制度というところで、これは予算審議のときのご説明でも、事業予算が約300万円強ということですね。それで徴収しやすいところを回っていただいて、それ以外のところで専門の職員が、滞納者を重点的に徴収に当たるといったことだったと思うんですけども、この

事業を行うに当たって300万円強の予算をかけているわけですが、この予算に対して回収に向けての金額的な目標、あるいは率、割合でもいいですが、こういう目標をどの程度に設定をして、この事業を始めたかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

目標設定につきましては、具体的な数値は上げてはおりませんが、今議員が言われましたこの300万円、この経費に対してこれを上回る数字を上げたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それは当然だと思うんですね。貴重な税金を使ってやっているわけですから、ぜひこれから、別に私はこの1点だけでなく、あらゆる事業というものを推し進めるときに、民間ですとこれは当然のことながら費用対効果という言葉があるように、予算を立てたら必ず目標を設定して、そこを目指すわけですから、ぜひ行政の皆さんも目標立てて、300万円なら倍の600万円取ってこいぐらいの目標を、本当はもっとなんでしょうけどもやっていただいて、職員の皆さんにもやる気というものが感じられるようになると思いますので、よろしく願いしたいなど。

それと徴収率アップに向けて、いろいろな対策が今後必要になると思うんですけども、先日、コンビニの納税対応、これは五十嵐議員の質問の中で、前向きに実施に向けて検討していくということですから、守秘義務等の問題はあっても、これは政府も民間参入というのを認めているわけですから、ぜひ納税者の利便性向上を図る上でも有効だと思いますので、早期に導入していただきたいなど。

それと口座振替を勧めるということも言っておられました。こちらもやはり積極的に展開をしていただきたいんですけども、昨年の振替率が58.8%ですか。これもやはり目標設定ということで、どの辺までふやすお考え。100%に近づけたいと言うんでしょうけども、3万2,981人納税義務者がおられたと。そのうちの振替者数が1万9,387人という数字ですね。これをどの程度の目標をもって、口座振替をふやすという形で取り組んでいくのか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

先ほどのお答えしたことについて、ちょっとつけ足させていただきますが、300万円の目標に対してなんですけども、もちろん数値は具体的には今示せないんですけども、この市税徴収嘱託員制度を設けることによりまして、予算編成のときにもご説明いたしましたが、職員自体が滞納処分の仕事につけるわけです。それによりまして、その嘱託員は今2人なんですけども、そういう経費を上回る成果があるというふうに私は考えております。



以上でございます。

それから口座振替ですね、今17年度決算は58%だったんですけども、今19年1月の口座振替は62%ぐらいになっております。ただ、それは月々また変わってきますので、今の数字はちょっとつかんでないんですけども、61%でございます。ですから、そのことからいけば65%ぐらいまでは上げたいと思っておりますが、今の数値としましては、そのような目標でございます。

ただ、ほかの市町村やなんかを見ますと、口座振替キャンペーンとか、いろいろ工夫をしながらやっているところもありますので、当市もそのよう形で、口座振替をふやすような施策を考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは広報とかでお知らせしても、多分あまり効果ないと思うんですよ。先ほど言った振替をしていない1万数千人の方々に、直接何か振替をお願いするような手法を考えた方が、効果が高いのかなというふうに思いますので、ぜひふやすような努力をしていただきたいなど。

他市の例で言いますと、滞納者への督促業務を債権回収業者にもう任せたとか、あるいはコールセンターをお願いをして、夜間の督促電話をお願いするとか、かなり民間に任せている自治体もあるようにこれは記事が、新聞の報道でもされてますね。

いろいろなやり方で収納率アップというのが図られると思いますので、ぜひこれからも決して妥協せずに、まじめに税金を納めている人が損をするというようなことがないように、どうせやるなら、収納率ナンバーワンの市を目指していただければというふうに思います。

ペットの火葬ですけども先ほどの回答、これは昨年の12月議会で、同会派の斉藤伸一議員の行ったペット飼育の全般の中から、今回、市民の皆さんの中で要望の多かった火葬場というものの設置について取り上げたんですけども全く同じですね。個人の責任において対応をお願いしたいものであり、現状においては、市営の火葬場等の設置を考えておりませんということが、今回も同じことが返答として返ってまいりました。

現状から少し確認をさせていただきますけども、現在ペットとして飼育されている動物が死んだ場合、個人においての対応ということですけども、例えば庭などに埋めてもよいものなのか。ごみとして出してもよいものなのか。こういったもので市としては、どのような処置を市民の方に現在はお知らせをしておられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

かわいいペットをごみというのは、ちょっと言いづらいんですけども、一応もし死んだ場合、清掃センターの方へ持っていただければ焼却をさせていただきます。そのようなことで、お願いをしたいと思います。

それから民間の施設も糸魚川市にはございますので、当然ご承知かと思っておりますけども、そちらの

方で焼却して、埋葬もしてくださっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

その清掃センターで扱うということに対してどのようにお感じか、率直な気持ちをちょっと聞かせていただきたいんですけども、どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

私も数年前まで犬を飼っておりまして、3年ほど前に死んだんですけども、それもやはりうちの犬だから、ごみとして出せばいいわなんて言ってたんですけども、やはり死んでしまえばそういうわけにもいきませんので、やはり今申しあげました民間のペットの火葬場と言いますか、そちらの方でお願いをして処理をさせていただきました。

ですから当然ペットをお飼いにしている方については、今一番最初に申しあげましたように、ごみなどという言い方は非常に不謹慎だとは思うんですけども、一応そういう処置もできるということで、ご説明申しあげました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

市による火葬は行わないということを言われているんですけども、仮に民間業者がこの市内でペットの火葬場、あるいは埋葬、霊園といったものの事業を展開しようとしたときに、本市においてはその立地条件等の規制というものに対してないと、条例なんかも用意されてないと思うんですけども、自由に開業ができるということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ペットの火葬場と言いますか葬祭施設につきましては、全国的にも非常に問題になっておりまして、自由に開業できると言いますか、そういうような状況もございまして、非常に周辺にお住まいの方と問題を起こしております。

糸魚川市はこの4月1日をもちまして、ペット葬祭施設の設置等に関する指導要綱と言いますか、それをつくったところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番(平野久樹君)

それはじゃあ立地条件などで業者の方がある程度市に届け出を出して、認められなければ開業できないというような規制がかかっているわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長(金平美鈴君)

一応そのような形で規制をかけております。4月1日からでございます。

すみません。要綱でございますので、規制という言葉を取り消させていただきます、指導ということ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

平野議員。

7番(平野久樹君)

そうですね。他の自治体では、もうそういう住民と業者とのトラブルというものを防ぐために条例、新潟県では一番早く条例ができたのは、柏崎市だと思うんですけども、そうやって見られているわけですね。

この地域の皆さんも課長の答弁にあったように、この地域の民間でやられている方、あるいは上越、富山、こういったところの火葬場を利用されている方が非常に多いと聞きます。

この先、ペットの飼育世帯というのが、どんどんふえるということが予想されるわけですから、ぜひこの地域で火葬場があるわけですから、そこに併設ということが検討できないものかどうか、いま一度お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長(金平美鈴君)

市長答弁でお答えしましたように、今のところはペットについての火葬場については考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

平野議員。

7番(平野久樹君)

現在ある糸魚川と能生の火葬場の17年度の使用件数でいうと、糸魚川が549件、能生が161件となると、糸魚川は1日2件弱ですよ。能生は1日1件にも満たない使用、稼働率と言うんですかね。そうなるって私の経験からいっても、お葬式というのは午前中に大概終わっているんですよね。そうすると午後から、施設は別に人間のものを使ってくれと言ってるわけじゃないんですから、そこで従事されている方は、ある程度余裕があるんじゃないかなと。どちらか1カ所でも、動物専用のそういう施設を設けることによって、市民のニーズにこたえるというふうに思われるん

ですけども、いま一度、今のそういう稼働率を見てもどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かに稼働率とか、そういったところにおいては、可能なところだろうと思うわけですが、ただすべての方がペットを容認できるかというのは、ちょっと私も疑問でございますので、もし検討するとするならば、別になる可能性の方が高いのかなと思っております。

その辺のことで確かにペットに対する気持ちというのは、非常に高まっておるわけですが、いましばらくペットにつきましては、市内の業者もおるという中で、最初に答弁させていただいた中で、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

冒頭にも申し上げたとおり、この地域でも非常に核家族化、あるいは少子化ということで、ペットを飼育されている世帯がふえている。さらに言うと、昔は犬なんかは外で飼ってたんですけども、今はもう屋内で人間とともに生活をするというのが当たり前ようになって、家族の一員として育てられていることから、市の管理によるペットの火葬場、これは調べてみますと結構各自治体でも、もう専用の火葬場を用意しているところが出てきてますね。1体でお願いしたいという場合と、まとめてもいいですよという場合で金額の差をつけたり、大きな動物から小さな動物まで、その大きさによって格差をつけてやったりとか、いろいろもう自治体でも対応しているところが多く出ていますので、ニーズも高いということからぜひ検討していただきたいなと、いま一度。

それと総合計画の中では、火葬場の新しく建て替えというのにも検討に1つあるわけですからぜひ。今は無理だったら、その建て替えのときにでも、ちょっと横のところに、こういうペットの火葬場なんかも、検討の1つに入れていただきたいなということを申し添えまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

3時15分まで暫時休憩します。

午後3時01分 休憩

午後 3 時 15 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき 1 回目の質問を行います。

1、自転車に同乗する幼児のヘルメット着用について。

- (1) 幼児用ヘルメットの着用について、これまでの取り組みは。
- (2) ヘルメット着用の義務化について。
- (3) 2歳から6歳までの無償配布に向けた考えは。

2、当市の医療体制について。

- (1) 姫川病院の対応について。
- (2) 上越圏にドクターヘリの設置について。

3、小児弱視検査の充実について。

- (1) 早期発見が子供の一生の負担軽減になることへの認識について。
- (2) 3歳児健診の際に高精度屈折異常測定器の導入と視能訓練士の確保について。

4、病児保育について。

- (1) 病児・病後児保育について検討した経緯はあるか。
- (2) 病院と保育園のどちらにも預けることができなくて困っている方への現在の対応はどうか。
- (3) 利用者数は少ないと思うが、保護者の子育てと就労の支援のために設置についていかがか。

5、身体障害者手帳を持たない方の補聴器補助申請の手続について。

身体障害者手帳所持者でない方が、医師の診察により補聴器を勧められた場合、その場で補聴器購入すると、全額個人負担になります。手帳があると原則 1 割負担で済みますが、手帳申請から発行までに 1 カ月以上の時間が必要です。医師の診断から、手帳発行見込み者には補聴器購入に限って対応できる仕組みができないか伺います。

以上で、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目、幼児用ヘルメットの着用につきましては、指導いたしておりませんが、今後、親子交通安全教室等で周知してまいりたいと考えております。

2 点目のヘルメット着用の義務化につきましては、道路交通法で規制してないことから義務化は

難しいと考えております。

3点目の2歳から6歳までの無償配布に向けた考えはということではありますが、無償配布については考えておりません。

2番目の医療体制についての1点目につきましては、姫川病院は昭和62年に開院をし、20年にわたり当市の救急医療をはじめ、地域医療に多大な貢献を果たしてきております。

そうした中で医師の減少、診療報酬の引き下げなどにより医療収入が落ち込み、自立再生は困難との判断から今回の措置に至ったもので、地域医療にとっては重大な事態であると認識いたしております。

2点目のドクターヘリの設置につきましては、県ではドクターヘリの整備ということでは検討を行っていませんが、広域的な救急医療体制整備という観点から、ヘリコプターを有効利用できないかという検討をするため、今年度そのための予算を計上し、取り組むことといたしております。

3番目の小児弱視検査についての1点目につきましては、5歳から6歳までに早期発見、早期治療により、眼鏡やコンタクトレンズ等の使用が必要なくなれば、子供の精神面や治療費の負担軽減になると認識いたしております。

2点目につきましては、3歳児健診では視力検査を行いませんので、高精度測定器の導入や視能訓練士の確保の必要性はないと考えております。

4番目の病児保育についての1点目につきましては、次世代育成支援行動計画の見直しの中で、調査検討を行っているところであります。

2点目の病院と保育園のどちらにも預けることのできない方につきましては、現状では市としての対応はございません。市や事業所等の協力によって、個々に対処されているのが実情と思っております。

3点目の施設設置につきましては、国の定めた施設基準への対応や看護師等の人材確保が大きな課題であります。十分な検討が必要であると考えております。

5番目の補聴器補助につきましてはの回答でございますが、身体障害者手帳の所有が大原則になっており、手帳発行見込みでは対応できない制度であります。

また、手帳の交付までに時間がかかることについても審査等の手続上、必要な日数であることをご了承いただきたいと思いますと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まず、1番目であります。ことし4月29日付の財団法人交通事故総合分析センターの調査報告によりますと、親らと自転車同乗中に転倒などでけがをした6歳未満の子供の数が、2000年から毎年2,000人を超えているとありました。国会審議中の道路交通法改正案には、自転車に乗る児童、幼児のヘルメット着用努力義務も盛り込まれており、同乗する子供を守る意識が広がりをを見せております。

また、東京大学医学部附属病院の宮本伸哉医師が実施したアンケート調査によると、自転車用補助いすを購入した幼稚園児の保護者3人に1人を超える人が、子供にけがをさせた経験を持っていたことも判明していて、そのうち36.2%は頭部の外傷で最多であったということです。

宮本医師は、実際は統計外のけがもある。子供を乗せた押し歩きや停車中にスタンドを立て、目を離れたすきに転倒することも多い。ヘルメット着用の義務化が必要と話しております。

幼児の自動車の安全面では、平成12年4月1日から着用が義務づけられたチャイルドシートは、子供の安全のためから広く普及しているところでもあります。当市もチャイルドシート購入の補助金を交付しております。つまり保護者任せにせず、行政も子供を守っていこうという気持ちが伝わり、チャイルドシートに関しましては、評価をしているところでもあります。

このようにヘルメットについても同様の考え方で、子供の安全は保護者が責任を持つことは当然ですが、その環境を整えるのは自治体の仕事であると思います。

安心・安全のまちづくりと、市民の生命、財産を守ることが行政であります。子供の安全のために、ヘルメット着用についての考えを、改めて今話を聞いた上で考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ヘルメットにつきましてのご質問でございますが、当市では親子交通安全教室というものを行っております。平成18年度に17回で751人、参加をしていただいております。

この中では、特に幼児用のヘルメットの着用につきましては、指導とか中身には入っていませんたんですけども、これからはこういうものも含めながら、この親子交通安全教室を実施していきたいと思っております。

今の議員のご質問でございますが、今のところは基本的には保護者の責任で、子供さんの安全を守っていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その説明の際は、よろしく申し上げます。

次に、2番目の義務化についてであります。先進地として、今、京都府の事例がございまして、京都府は幼児のヘルメット着用義務化を検討しており、年内に府議会に提出する方針だそうです。

京都議定書もつくられた地域で、CO2対策として自転車に着目しております。自転車の利用促進と同時に、その事故防止にヘルメットの義務化に取り組んでいるということでもあります。

子供のけがの防止のために、ヘルメット着用義務の条例化を検討してはどうかと思うんですが、また、これが市民にとっても一番わかりやすい方法であると思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

条例化の件につきましても、今後いろいろな動きを見させていただきまして、また研究、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひとも検討していただきたいと思います。

次に、3番目ですけれども、2歳から6歳までの無償配布と具体的に項目を上げましたのは、これも事例としまして、東京都の台東区の事例であります。台東区は自転車の転倒による子供の負傷事故が増加していることを重く受けとめ、頭部負傷を防ぐのに有効な幼児用自転車ヘルメットを、2歳児から6歳児までの全員に無償配布することとし、昨年12月26日に対象者世帯に申込書を送付、対象者は区内に住所があり、平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた幼児5,421人に対して送ったそうであります。

平成19年3月31日までに、区危機管理室生活安全推進担当に申し込まれた数が3,600人を超えて、実際にヘルメットが配られ、保育園や幼稚園に自転車で送り迎えされる子供は、喜んでそのヘルメットをかぶっているということであります。

そのヘルメットについてですが、SG規格適合でペット樹脂製、サイズはA、Bございまして、大きいのと小さいのがあるんですけれども、色も白、赤、青、黄の4色を用意して、対象者は希望のサイズと色を選べ、区から対象世帯へ届けられているそうであります。家族ぐるみで安全に対する意識を高めるために、親子で読む防犯絵本もあわせて配布されているということであります。

区の生活安全推進担当の方では、幼児は危険回避行動をみずからとることが難しい。保護者の方々には、お子さんを自転車に乗せるときなどに、このヘルメットをぜひ装着させてほしい。ヘルメットをつけた幼児がふえることで、安全意識の高揚につなげていきたい。ここまで幅広く無償配布するのは、全国の自治体でも初めてではないかというコメントを出しております。

まだまだ先進事例でありますけれども、子供の安全を守るために、ぜひ当市でも考えていただきたいということで、この無償配布についても真剣に検討していただきたいんですけれども。

ちなみにヘルメットは2,000円から4,000円程度ということで、転倒の衝撃に強いよう内部が衝動吸収剤で覆われているものであります。転倒実験で衝撃を5割から6割緩和することが確認されております。お金のかかることではありますが、再度その無償配布についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

糸魚川市の場合は、2歳から6歳までの人数なんですけれども、5月末現在で1,907人おられ



ます。これが今議員が言われますように、2,000円から4,000円、5,000円というヘルメットでございますが、一応3,000円という単価で計算いたしますと約570万円ということでございます。

もし無料で配布するということになれば、これだけの経費がかかるわけでございますが、今のところは先ほどから申し上げておりますように、子供さんの命を守るのは、親御さんでしていただきたいという基本的な考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

チャイルドシートは義務化で実施されているんですけども、そういった観点でいけば、じゃあチャイルドシートのように助成をしていく考えはあるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

チャイルドシートにつきましては、やはり金額的にも高いものでございますので、どれだけでも補助をとという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

チャイルドシートと同じように、高いかもしれませんが、幾らかでもヘルメットを普及させていく意味で、購入に際して助成をする考えがあるかというふうにお聞きしたつもりなんです、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

私どもの基本的な考え方といたしましては、親子安全教室の中でヘルメットの着用の必要性を訴えていきたいのとあわせて、チャイルドシートの場合であれば、これは道路交通法の中で義務化されております。義務化されているとあわせて、その高いという観点から一部助成をさせていただいている次第でございます。

ヘルメットにつきましては義務化されていないとあわせて、比較的チャイルドシートに比べまして安価だというようなことで、現在のところ助成も含めて考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今後、またニーズも高まっていくと私は思っておりますので、いろんなところからヒアリングをしていただいて、前向きに検討いただきたいと思います。

続きまして、姫川病院の対応についてに移ります。

市民の血税である補助金を支出し、さらに補正予算で2億円の支援を具体化させている市当局に対し、姫川病院側は破産に至る経緯と結果について、準備をしとった市に対してどのような説明をされたのか。またその中で経営努力等、これまでこういうふうにしてきたという具体的な説明とか、また市に対して納得のいくような説明がなされたのか、その点、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今般の姫川病院の閉院につきましては、私どもの方には具体的に閉院という中で、あらかじめの相談というのはございませんでした。あわせてまして患者さんですとか、あそこに勤めておられる職員の方々につきましても、事前の説明というのはなかったかに聞いております。

このことにつきましては、私どもも突然のことでありましたし、もし閉院ということであれば、市民に対して多大な影響を及ぼすということでもありますので、説明、あるいはきちんとした事後の対応というものを考えた上でのものだったかどうか、いささか疑問に思うところでもございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も全員協議会等で資料をいただいたチラシがあるんですけど、ちょっと本当に急な説明というか、市がそこまで補助を考えている中で、こういった形をとられたので、私も疑問を感じております。

そこでまた入院患者、通院患者、また病院職員、ヘルパーさんたちに対して、破産、閉院の知らせ方が、正直に言って人の命を預かる病院としては、不親切に私には思えました。現在これらの方の不安解消が、どのような今状態にあるのか。また新たな問題や課題が、今現在新しく出てきたものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどの部長の答弁のとおりであります、非常な事態の中で行われたということで、今ご指摘

のように個々の職員、ヘルパーそれぞれに、あらかじめシナリオをつけてきちっとやれるということまでには、それは非常の事態の中で、やられなかったんだろと思いますが、病院では入院、あるいは通院患者の対応、それからさらには6月11日までに入院患者の病院、あるいは転院、退院の完了、それから通院患者には紹介状、処方せんというような対応を行ってきた。

また、そういうことで雇用という面、そういう面も含めてハローワークの方からも、そういう人たちのいろんな形では、年金とかほかにも関連しますもんですから、商工観光課、あるいは私どもの課、あるいは市民課という関係課も通じて、そういう皆さんの相談に応じるような形をとってきました。

なお、具体的に在宅、そういうふうな形でのものは聞いておりませんが、この病院がなくなったこと自体への不安とか、今後の不安という全体的なものについては、私どもの方にはいろんなはがき等が寄せられておりますけれども、具体的なこの転院とか、あるいは在宅という形の中での個別なものは聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

この閉院が原因で、また心配になって容体が悪くなったとか、そういった報告も一切ないということを受けとめてよろしいのでしょうか。入院患者とか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

直接の原因かどうかということまでは判明しないんですが、私ども救急搬送の立場の中で、姫病の方から退院された後、ぐあいが悪くなられて再入院されたという事例が1件ございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

当初、病院施設はホテルにも隣接しておりまして、国道148号線沿いで大きな建物でもありません。景観上、当市のイメージを損ねないためにも、その情報が来たときに、廃墟にしてはならないなというふうに私は思ったんですけども、市長の方から糸魚川病院と連携して、診療所と老人保健施設を目指して努力されるとの方針が打ち出されたもので、私としてもその方針にぜひ突き進んでいただきたいなというふうに思っております。

さらに医療施設として空白期間をつくらないようにしていくという考え方も賛成でありますし、今後その職員の離散、流出を抑えていただき、施設機能、特に医療機器等を停止させないで、よい状態で再出発をしていただきたいと願っております。

ただ、日々状況が変化し、対応に追われていると思うんですけども、市長の方針決定により何か状況が好転したとか、そういった状況がありましたら、お聞かせいただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

状況は変わっておりません。ただ、何としてもやはり医療施設につなげていきたいという気持ちでおるわけでございますが、非常に情報が交錯する中においては、いろんなものが今わけであると思うわけでございますが、今のところは何としても、医療施設につなげていきたいという気持ちでございます。

当然我々だけではなくて、今、医療生協の皆様方も努力をいただいておりますし、また、今言ったように入院の患者の皆様方や、通院の患者の皆様方に対しての対応も、医師の皆様方が一生懸命やっただいただいているわけでございます。

確かにいろんな問題で、今お困りの方もおられると思います。当然こういう一つの成り行きの中においては、当惑されておる方や、お年寄りの方でもって本当に困っておられる方がおられると思います。それはあるわけでありますが、それに対しての対応も何としてでも、接する方々で対応していきたいということしておりますし、今のところは厚生連糸魚川病院さんも、一生懸命対応いただいていることですので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次に、全国的に医師不足の中で、姫川病院の医師の動向が気になるんですけども、現状、当市に残っていただける方は何人おられるか。また、残っていただけるような対応を、市として具体的に直接交渉だとか、なんかそういった形で取り組まれているのであれば、その辺をお聞かせいただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

具体的な取り組みといたしましては、市長をはじめ病院関係者、あるいは糸魚川総合病院の樋口院長から富山大学に、事情をご説明いたしまして派遣の要請をお願いしているところでございます。

個々の医師に対しましては、市としてどういう働きをしてるかということにつきましては、大学との関係もございまして、ちょっとお答えは差し控えさせていただきます。

ただ、市といたしましては、当面の診療施設設置という方向の中で、地域総体として医師の確保が図っていけるような方策と言いますか、総体として医師が減らないようなことにしたいということで、取り組みを勧めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

コメントできない内容ということですし、市全体を見て診療科目のバランスを見て、医師であればだれでもというわけにいかないと思いますので、その辺を留意して取り組んでいただきたいことをお願いしておきます。

続きまして、ドクターヘリについてであります。ちょっとドクターヘリを説明させていただきたいと思います。

ドクターヘリとは、空飛ぶ救命室と呼ばれ、医療機器の整ったヘリコプターに医師と看護師が乗り込み、現場に向かい直ちに医療処置を行うもの。また、救急車に比べ搬送能力が非常に高く、半径50キロ圏内であれば15分以内で現場に向かうことができると。1分1秒を争う救急医療の切り札として、ドクターヘリの全国配備が強く望まれております。特に近年、医師の偏在や不足が重大化しつつある中で、患者がどこにいても短時間内に治療や搬送を行うドクターヘリの配備の必要性が高まっております。

日本の現状は、ドクターヘリが広く普及している欧米諸国と比べると大きな格差がございます。

例えば1970年に世界に先駆けてドクターヘリを導入したドイツでは、その後、20年間で交通事故による死亡者数を、約3分の1にまで劇的に減少させているという事例があります。また、山岳地帯が多いスイスでは、国内どこでもおおむね15分以内に、医師を乗せたヘリを現場に派遣して、治療行為を開始できる体制が整っているようであります。

しかし日本では、平成13年度からドクターヘリ導入促進事業がスタートしたんですけども、現在、神奈川県をはじめ岡山県、静岡等々10県、11機の運航にとどまっているということであり、導入が進まない要因の1つが、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担であるということが指摘されております。

今国会でも、そのドクターヘリについては動きがあるようなので、もし県で配備がなされたときに、今回、姫川病院の件から考えましても、なかなかこの病院の経営というのがもう非常に厳しいわけですから、糸魚川市には国立、県立の医療機関もございませんし、市民の医療環境に対する不安を取り除くために国と県に対し早期に、糸魚川というか上越圏内ですけれども、ぜひとも配備をしていただくような働きかけを全力で行っていただきたいと思うんですが、その点、改めてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

今ほどの市長答弁のとおり、県ではドクターヘリそのものではありませんけれども、今年度、広域的な救急医療体制整備という観点から、今あるヘリコプターの活用を検討するというふうにしてあります。

いずれにしても、救急医療として県全体のシステムがベースにないと、あるいは消防との連携、あるいは地域全体のそういうシステムがネットワークされませんと、それは具体的に運用できませんものですから、こういう検討の状況を見ながら。

また、今おっしゃったドクターヘリの全国配備を目指す特別措置法、これに関心を持って見ておりましたら、きのう衆議院本会議で全会一致で可決されたということでもあります。そういうふうな追い風がありますので、そういう県の動きとこういうことを踏まえながら、県に働きかけ、あるいは話を持っていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

1点確認なんですけども、今、県が進めている既存のヘリコプターかと思うんですけども、それは搬送だけですか、それとも医師とか看護師とかを乗せて対応するという、そこまで考えておられるのかどうかだけ、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

県でもまだ会議を開いているわけではなくて、検討段階なんです。ですけれども、単にヘリコプターだけということではなくて、その中で医師も含めてということも若干仄聞しておりますが、これはまだ確実ではございません。医師、看護師等が入ってというふうなことまで含めて、検討するんだらうと思っておりますが、確実ではありませんが、そういう状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ続きまして、小児弱視の方に移らさせていただきます。

小児弱視、斜視、先天性白内障の子供たちが、全体の約2.3%おるというふうなデータがありまして、当市におきまして、この小児弱視、斜視、先天性白内障の子供たちというのは、現状どのくらいおられるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

すみません。今おっしゃった数字は、今ここに持ち合わせておりません。失礼いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ知っていただきたいなと思いますし、教えてください。

子供の目の病気は、早い時期から治療した方が回復も見込まれると。不同視と言って右目と左目の視力が極端に異なるため、よい方の目をわざと眼帯などで覆ってしまい、視力の悪い方の目を無理やり使って左右の視力が同一になるように、いわゆるアイパッチという何か治療法が取り入れられているそうです。よい方の目を覆うのに使用する絆創膏は、かぶれたり汗ではがれるので、布でつくった眼鏡から覆いかぶせる眼帯のようなアイパッチというものを、お母さんたちが一生懸命つくってやっているんですけども、この治療はとてもデリケートで、根気の要る治療だそうでありませう。期間も個人差があり、保険適用が9歳までとなっておりまして、回復するのにそれ以上の年齢までかかってしまうということでもあります。

自治体によっては独自で、その保険なんですけども、9歳から12歳まで拡大している岡山県の笠岡市などがあるんですけども、こういった根気の要る治療なんですけども、市としてもこういう12歳まで拡大するとか、そういう独自の考えというのはありますでしょうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

それぞれの健診時、いろんな形でそれなりに対応があったものは、専門の機関のところに行って診ていただいております。そういう形を今とっておりますけれども、また今の制度の中で、いずれにしる早期発見なり早期治療というのが、よりいろんな意味で子供の精神面なり、あるいは金銭面と言いますか、経済面でもいいことなんで、そういう先進事例をこれからも踏まえて、いろいろ対応を検討していきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今言ったのは、保険適用外でも市独自で補助と言うか、助成をしていく考えがあるかという質問なんですけど、なかなか先進事例自体が少ないかと思っておりますので、今後またいろいろ検討していただきたいと思っております。

次に、人間の視力は赤ちゃんのときに急激に発達して、10歳ぐらいまでに完成されるそうです。大人になってからでは、手遅れということだそうです。弱視、斜視は早期発見、早期治療ができるように、3歳児健診で目の検査を、徹底して行っていただきたいというふうに私は考えておるんですけども、なかなか目に関して保護者の協力がないと、見つけられないというふうに伺っておりますけども、そういった子供の目に対して保護者へいろいろ啓発とか、今後どのような取り組みをされるのか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

失礼いたしました。まず、私どもの保健の概況によりますと、視覚障害の異常ということで、延べ数でございますけども、3歳児で31件となっております。

それから小さいお子さんの視力に対しての検査というのは、なかなか難しゅうございます。大人のように片目を備えてこうというふうな形は、なかなかとれません。そういうことで、家庭の保護者からご協力をいただいて、テレビの見方はどういう状況か、いろんな形の生活態度の中から、それを健診のときに聞かしていただいて、その中で異常が感じられれば、専門の機関に診ていただくという方法をとっております。

そういう形でございますので、家庭の協力を第一にとるように、それは乳幼児健診でいろんな形で、目のことについてもそういうことをしてくださいという形の啓発と言いますか、お願いは継続的に0歳から例えば3、4歳までのこういうときにも、こういう形の調査がありますということで、やっていかなきゃならんと思いますので、それはご指摘のとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、視能訓練士ですね。今回取り上げた視能訓練士と高精度屈折異常測定器のこの話なんですけども、これは本当にまだまだ事例としては少ないそうなんですけども、島根県の松江市の事例で私は知りまして、ことしの4月1日から3歳児健康診査に視能訓練士を配置して、高精度屈折異常測定器、オートレフラクトメーターという機械なんだそうですけども、これを導入された。島根県でも初めての試みで今注目されていると。

視力検査に2人の視能訓練士がいることも心強いことですし、その上に高精度屈折異常測定器、これは写真が小さくて申しわけないんですが、携帯型で固定式ではなくて、子供の目の前に機械を合わせられるという、そういう機械なんですけども、これを導入されたということが出てまして、その視能訓練士の導入理由として、松江市では訓練士がいない状態の数から、訓練士を導入して健診を行ったときに発見率が2倍になったという報告があります。

この視能訓練士は国家資格ということで、ちょっと難しい面もあるんですけども、そういった効果を上げているという事例から、市としても取り組んでいただければというふうに思ったんですけど、その点、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほど申し上げましたとおり、健診の場合には集団でありますので、具体的にそういう小さいお子さんの目の検査というのは、なじまないもんですから、そういうふうな家庭のいろんな状況をお聞きしてということでありました。

そういうことのやり方をするもんですから、視能訓練士の配置までは必要ということはないと考



えております。ただし松江市の場合には、市立病院を持ってあって、その中でやるという形態の中では、どういうやり方をするか、またこれは勉強をさせてもらわなきゃなりませんけども、実際に小さいお子さん一人ひとり、集団で並んでいる中で、そういう屈折器というものをつけて、そうやって、また仮性近視をつくってそういうふうな形でとるわけですから、そういうことがなじむかどうかというのは、今の中ではなじまないと思います。今の健診のやり方の中ではなじまないし、もうちょっと今やってる方法を充実する方がいいと思いますけれども、またそれだって、さらにいい方法があるかもしれませんから、今おっしゃった形は、また勉強はさせていただきますが、現状は今申し上げたとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そういう考えであるのであれば、参考に聞いていただきたいんですけども、この測定器を購入に踏み切った松江市の考えとか見解としては、一生の視力を決定づける幼児期にこそ、徹底的な検査を行う必要があると判断したと。さらに3歳児健診で見逃せば、その後、小学校の入学健診まで見過ごされ手遅れとなり、回復が見込めない恐れがあると認識してると。

また、各自が家庭内で行うランドルト管と言うんですけども、「C」の字を書いたものを見るんですけども、その健診時に自己申告するという従来の検査方法については、一部の眼科から発見精度が低いのではという疑問視をする声も上がっていたと。3歳児では発達に個人差があり、正確な意思表示ができるかどうか疑問が残る上、保護者の取り組みにもばらつきがあるためだというふうに関係者は指摘しておるといふふうに言われております。

思い切った取り組みをされたなと思うんですけども、そういったことも踏まえて、今後いろいろ事例とかも研究して、できればこういったものを取り組めような形で努力していただきたいというふうにお願いと、要望として上げておきます。

続きまして、病児保育についてであります。

病児、病後児保育についてなんですけども、これはいろいろ調べたんですけども、一般的にもう採算が合わない、日常的にも利用者が少ない、病院、開業医の負担が大きい。また、保育園での実施に際しては、周りの子供に感染しないために十分な配慮が必要ということで、非常にハードルが高い事業になると思うんですね。

ただ私としては、こういうハードルが高い内容だからこそ、行政が手を引くのではなく、積極的に地域の子供の育成にかかわるべきであるというふうな考えで、今回質問させてもらっております。

現段階で、今、市として取り組むとしたら、今こういう問題がある、こういう課題があるということがあれば、教えていただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

議員のご質問の中にありましたように採算の問題、あるいは利用者が少ないという問題、それが

ら場所の問題、感染等が心配等である、さまざまな問題があると思いますが、さらに加えれば人材の確保の問題というのも、大きいというふうに思っております。看護師が医療の現場においてすら、なかなか確保が難しいという中で、病児保育等の関係で福祉で確保することというのは、非常にハードルが高いというふうに思っております。

以上の点について、基本的な認識として理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、新潟県内では病児保育の数は、19年6月3日現在で新潟市で3つ、長岡市で2つ、上越市で1つ、十日町市に1つと、全部で7カ所というふうに伺っております。

一番近くの上越市に、塚田こども医院が、これは行政支援とか何もなく、独自で病児保育をしておるんですけども、始めた年が平成13年なんですけども、当初の利用者数が157人だったそうであります。平成18年度には利用者数が1,886名というふうに、非常に多い数が出ております。

こういったものを見たときに、当市においても利用者ニーズというか、そういうのが高まっているんじゃないかと思うんですけども、こういったニーズの把握とかというのは、市として今後調べていくとか、そういう考えはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

利用ニーズということでございますが、次世代育成支援の計画を平成16年に策定をしておりますが、その際にさまざまな項目で意識調査というのを実施をしておりますが、その中でも病児の対応についてアンケートをとらせていただいております。

したがって5年後、平成21年には、再度見直しのものを策定するわけではありますが、その時点においても意識調査を実施する予定でありますし、病児保育等の対応についても項目の中には含めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

現在、糸魚川ではないわけですけども、今後市内の小児科等で、病児保育を取り組みたいというようなことがあれば、行政としては支援していくお考えがあるかどうかだけ、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

具体的にそこまで検討が進んでおりませんので、明確には申し上げられませんが、他市の事例、県内の事例、先ほどお話を上げられましたが、その中でも市が委託をするという形も民間病院にあるわけでございますので、そういった他市の事例等も十分参考にしながら、どういう形が望ましいか検討させてもらいたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

最後の項目に移りますが、障害者手帳のない方への対応ということで、今回質問させてもらっているんですけども、答弁でありましたとおり身体障害者手帳所有者がサービスを受けるのが大原則であると。管理上、手帳所持が一つの線引きになっていて、これは必要な措置であると。行政は申請主義であることも、今までもいろんな一般質問でさせてもらって、答弁いただいているとおりなんですけども。

ただ今回、具体的に市民の方からお聞きしたのが、40万円の補聴器を購入してから、このサービスがあるのを知ったと。大変気の毒な結果なんですけども、手帳が手元にあって医師の意見書、補聴器の見積書、印鑑があれば、1割負担の4万円で済むということであります。

これはこれで仕方ないねということでは、ちょっとあまりにも気の毒だったものですから、今回質問に取り上げたんですけども、せめて病院に対して、またわかりやすい文書というか、チラシというか、そういったものを徹底して周知をしていただきたいと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

障害者手帳を所持することによって、補聴器等の購入に助成制度があるということにつきましては、耳鼻科の先生方については、既に周知のことであるというふうに認識しておりますし、そういう機会もあるわけではありますが、今回の具体的なケースが、どういうやりとりの中で生じたかというのは、ちょっとわかりませんが、今後とも、そういった点については十分周知を図っていきたいと。

それともう1つ、補聴器が必要な方が、皆さんが障害者であるということではないという事情もありますので、補聴器が必要な方であっても、障害者には当たらないというケースがあるということも、また含んでおいていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

全くおっしゃるとおりで、聴覚障害という認定された方が、障害者手帳を持つわけですから、そういった点も含めて周知していただければなというふうに思います。

+

今回たまたま私がこういう事例を聞きましたもんですから質問に上げたんですけども、今後こういうことがないように努力していただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わります。

以上であります。

議長（五十嵐健一郎君）

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時04分 延会

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+